

令和5年第3回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

9月13日（水）

○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	8
○町政に対する一般質問	8
6番 常山知子 議員	8
4番 林 太平 議員	12
11番 内海勝男 議員	17
○町長提出議案の報告及び一括上程	23
○認定第1号から認定第4号の説明	24
○延会について	35
○次会日程の報告	35
○延 会	35



9月14日（木）

○開 議	39
○議事日程の報告	39
○認定第1号の質疑、討論、採決	39
・認定第1号 令和4年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について	
○認定第2号の質疑、討論、採決	51
・認定第2号 令和4年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
○認定第3号の質疑、討論、採決	53
・認定第3号 令和4年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
○認定第4号の質疑、討論、採決	54
・認定第4号 令和4年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
○議案第24号の説明、質疑、討論、採決	55

・議案第24号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第25号の説明、質疑、討論、採決	56
・議案第25号 皆野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第26号の説明、質疑、討論、採決	58
・議案第26号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第27号の説明、質疑、討論、採決	63
・議案第27号 令和5年度皆野町一般会計補正予算(第3号)	
○議案第28号の説明、質疑、討論、採決	73
・議案第28号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
○議案第29号の説明、質疑、討論、採決	74
・議案第29号 令和5年度皆野町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
○議案第30号の説明、質疑、討論、採決	75
・議案第30号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
○日程の追加	76
○同意第6号の説明、質疑、討論、採決	77
・同意第6号 監査委員の選任について	
○同意第7号の説明、質疑、討論、採決	78
・同意第7号 公平委員会委員の選任について	
○同意第8号の説明、質疑、討論、採決	78
・同意第8号 農業委員会の委員の任命について	
○請願の審査	79
○請願第2号の上程、委員会付託	79
・請願第2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める 請願	
○産業建設常任委員会委員長報告、質疑	79
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	80
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	80
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について	81
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	81
○議決事件の字句及び数字等の整理	81
○閉会について	82
○閉 会	82

○ 招 集 告 示

皆野町告示第88号

令和5年第3回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年9月6日

皆野町長 柴 崎 勉

1 期 日 令和5年9月13日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	黒	澤	広	治	議員	2番	横	田	揚	雄	議員
3番	大	塚	鉄	也	議員	4番	林		太	平	議員
5番	宮	前		司	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	大	澤	金	作	議員
9番	新	井	達	男	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

令和5年第3回皆野町議会定例会 第1日

令和5年9月13日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

6番 常 山 知 子 議員

4番 林 太 平 議員

11番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、認定第1号 令和4年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について

1、認定第2号 令和4年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

1、認定第3号 令和4年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

1、認定第4号 令和4年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	黒	澤	広	治	議員	2番	横	田	揚	雄	議員
3番	大	塚	鉄	也	議員	4番	林		太	平	議員
5番	宮	前		司	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	大	澤	金	作	議員
9番	新	井	達	男	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	柴	崎	勉	副町長	黒	澤	栄	則	
会計課長 兼 管理 者	白	石	純	一	教育長	新	井	孝	彦
総務課長	新	井	敏	文	企画財政課長	嶋	田	政	則
参事兼 町民生活課長	梅	津	順	子	福祉課長	青	木	陽	子
健康 こども課長	太	幡	和	也	税務課長	橋	本	賢	伸
産業観光課長	吉	岡	明	彦	建設課長	若	林	直	樹
教育次長	三	橋	博	臣	代表監査委員	吉	橋	富	造

事務局職員出席者

事務局長	山	田	巖	書記	黒	沢	倫	之
------	---	---	---	----	---	---	---	---

◎開会及び開議の宣告

(午前9時00分)

- 議長（大澤金作議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより令和5年第3回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（大澤金作議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（大澤金作議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

- 町長（柴崎 勉） 皆様、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和5年第3回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り、開会できますこと、厚く御礼申し上げます。議員の皆様におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりに熱心に取り組んでいただき、心から敬意と感謝を表します。

さて、4年ぶりの開催に向け準備を進めてきた秩父音頭まつりも台風の影響により、誠に残念ではございますが、皆様の安全を第一として中止の判断をいたしました。心待ちにされていた皆様に深くおわび申し上げますとともに、準備にお骨折りをいただいた皆様に心から感謝を申し上げます。

この後、町では10月に「みな天空ウルトラマラソン」、「みんなの皆野ふれあいまつり」、11月に「皆野横丁」、「秩父華厳の滝ライトアップ」、「文化芸術ワンコインステージ」と、官民の連携により多数のイベントが開催されます。ぜひ多くの皆様にご参加いただき、皆様の笑顔でイベントを明るく盛り上げていただきたいと思います。

また、今月の27日には文化会館にて慶寿の祝いを開催いたします。議員の皆様のご臨席を賜り、人生の節目を迎えられた方々の長寿をお祝いいただきたいと思います。

去る8月には、金沢地区の3行政区と合同の住民参加型防災訓練を実施し、地域避難所開設訓練、避難行動要支援者の避難訓練等を行いました。今回は共助を中心とした訓練でしたが、幾つもの改善点が洗い出され、実地訓練の重要性を改めて認識いたしました。

近年、地球温暖化による気候変動により、災害は激甚化しております。大きな被害をもたらす線状降水帯など、いつ発生してもおかしくない状況にあります。皆様には、ぜひ自身の備え、自助についても日頃から意識して取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

町においても、自助、共助、公助が一つの輪になって機能していけるよう、今後も地域と連携して災害対策を進めてまいります。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり14件でございます。

議案第27号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第3号）においては、新学校給食センター基本計画の策定業務の完了に伴い、今後の事業実施に向け、所要の補正を行っております。

また、認定第1号から第4号までの各会計の決算書及び附属書類につきましては、吉橋富造代表監査委員、内海勝男監査委員から、関係法令に準拠して作成され、正確であり、執行も適切なものと認められるとの審査意見をいただいております。

ご審議を賜り、認定、可決、同意いただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。



◎議事日程の報告

○議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤金作議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

9番 新井達男議員

10番 四方田実議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（大澤金作議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの3日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月15日までの3日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（大澤金作議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

6月27、28日の日程で、埼玉県町村議会議長会主催の県外視察として静岡県長泉町を視察し、29日、小鹿野町役場で開催の令和5年度秩父地域議長会第1回定例会に副議長と出席しました。

月が替わりまして、8月1日、皆野町役場で開催の3議連第2回役員会に副議長と出席し、2日、小鹿野町役場で開催のちちぶ定住自立圏推進委員会に出席し、8日、秩父市歴史文化伝承館で開催の秩父地区暴力排除推進協議会定期総会に出席しました。

15日、長瀬町で開催の長瀬船玉まつりに出席し、16日、秩父地域基幹道路建設促進議員連盟、水と森林を守る秩父地域議員連盟の国土交通省、総務省、農林水産省、林野庁及び環境省への要望活動に出席しました。

17日、秩父地域基幹道路建設促進議員連盟、水と森林を守る秩父地域議員連盟の県への要望活動に出席し、28日、ホテルブリランテ武蔵野で開催の県町村議会議長会地方行政懇談会に出席いたしました。

次に、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたらお願いいたします。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田実です。秩父広域市町村圏組合議会の概要について報告をいたします。

令和5年7月21日、秩父クリーンセンターにおいて全員協議会が開かれ、新井達男議員と共に出席をいたしました。議事として、1つ目、諸報告、諸報告の1、令和5年第2回定例会での管理者提出議案の概要について、2つ目、消防本部報告の事項、これは通報システムについてです。それから、議事の2番として、議会運営、その1、議会の取扱いについてが協議をされました。

続いて、令和5年7月28日、秩父市役所本庁舎4階議場において第2回定例会が開催され、新井達男議員と共に出席をいたしました。管理者報告事項として、報告第2号 令和4年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計予算繰越額の報告について、報告第3号 令和4年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計継続費通次繰越額の報告について、報告第4号 令和4年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計継続費の精算報告について、報告第5号 令和4年度秩父広域市町村圏組合資金不足比率の報告についての4件の報告がありました。

管理者提出議案として、議案第18号 令和4年度秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分及び決算の認定について、議案第19号として、秩父広域市町村圏組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例、議案第20号として、令和5年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）、議案第21号として、令和5年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1回）、議案第22号として、秩父広域市町村圏組合公平委員会委員の選任についての5議案が提出され、いずれも総員起立で可決をされました。

以上、秩父広域市町村圏組合議会の報告とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） 続いて、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたらお願いいたします。

1番、黒澤広治議員。

○1番（黒澤広治議員） 1番、黒澤です。

皆野・長瀬下水道組合議会の報告事項はございません。

○議長（大澤金作議員） 監査委員から例月出納検査及び随時監査の結果について報告がありました。その

写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（大澤金作議員） 日程第4、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（柴崎 勉） 行政報告はございません。

○議長（大澤金作議員） 執行部からの報告が終わりました。

これをもって行政報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（大澤金作議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、6番、常山知子議員の質問を許します。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。通告に従い、一般質問を行います。

まず初めに、8月24日、政府と東京電力は東京電力福島第一原発事故に伴うALPS処理水、汚染水の海洋放出を始めました。この汚染水について、関係者の理解なしにはいかなる処分も行わないと、2015年、政府と東電は福島県漁連に約束してきました。この海洋放出は、放出に反対し続けている漁業者との約束を踏みにじるものです。漁業者は、いつまで放出が続くのか、放射性物質の総量がどのくらいになるのかも分からず不安を募らせています。漁業者への説明も尽くさず、理解も得られない海洋放出は直ちに中止すべきです。

さて、国連のグテーレス事務総長は、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したと述べました。欧州、北米、アジアをはじめ世界各地は熱波に襲われ、山火事などの被害が多発しています。日本でも災害級の猛暑が続き、熱中症で亡くなる人も相次いでいます。また、日本各地を100年に1度の記録的豪雨が襲っています。

異常気象を分析する国際研究グループ、ワールド・ウェザー・アトリビューションWWAは、各国で起こった7月の熱波は人間の活動が引き起こした気候変動に伴う異常現象だと分析する報告書をまとめ、化石燃料の燃焼を一刻も早く中止しなければ、より高温で長期の熱波が発生すると警鐘を鳴らしています。しかし、日本の岸田政権は石炭火力に固執し、新規増設と輸出を進めています。石炭火力から決別し、再生可能エネルギーの普及拡大に政策を切り替えるべきではないでしょうか。

先日襲った台風13号により、千葉、茨城、福島県など太平洋沿岸地域に次々と線状降水帯が発生し、豪雨被害を引き起こしました。これからの自治体は、異常気象を前提とした防災対策とともに、被害が起きた際の住宅、なりわいの再建に必要な被災者支援の強化が求められます。

それでは、質問に入ります。1つ目は、美の山の桜対策についてです。関東の吉野山と言われた美の山ですが、近年は桜の木が害虫により立ち枯れ状態のところが多く見られます。町長の公約に美の山を桜の山によみがえらせるとあります。桜の苗木を植え、花を咲かせるまでには何年もの時間がかかります。町長として、美の山の桜構想をどのように考えていますか。

2つ目は、学校図書館の充実をです。5月19日、総務教育厚生常任委員会で4年ぶりに学校訪問を行いました。コロナ禍の学校生活、学校教育の重点施策について説明がありました。また、皆野小学校、皆野中学校の学校図書館を見学し、司書、図書支援員から説明や報告がありました。今回質問で取り上げたものは、そこで働く司書、図書支援員からの切実な要望でもあります。

1つは、年間の図書購入費について増額する考えはありますか。もう一点は、学校図書館を充実するための整備費、つまり消耗品の予算化について伺います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 6番、常山知子議員からの通告がありました質問事項1、美の山の桜対策について及び質問事項2、学校図書館の充実をについてお答えいたします。

まず、質問事項1、美の山の桜対策についてでございます。常山議員からのご質問にありましてとおり、美の山を桜の山によみがえらせることは私が掲げた公約の一つでございます。皆野町はどんな町と聞かれたとき、町民の多くが秩父音頭発祥の地、そして桜の名所、美の山のある町と答えるのではないのでしょうか。秩父音頭にも「一目千本、万本咲いて」と歌われるように、単なる観光の名所としてだけでなく、町の文化、誇りとして親しまれてきたものと思います。その美の山の桜も高齢化が進み、また害虫被害等も増えている状況にあり、その対策が求められているところでございます。

これまで美の山公園、またそこに至る管理道を所管する埼玉県において、美の山の魅力アップ、桜の再生に向けた事業が継続的に実施されているところですが、町の宝である美の山を唯一無二の桜の山にできるよう、町としても主体的に連携してまいりたいと考えております。その取組には、例えば現在も行っている小学校の卒業生による記念植樹など、町民をはじめ多くの方に関わっていただき、それぞれの思い、心の詰まった私たちの山となるような工夫が必要であると考えております。

コロナ禍の収束に伴い、人々の活動も平常を取り戻してまいりました。桜をはじめツツジ、アジサイ、紅葉、冬の雲海、夜景と、1年を通して人を引きつけることのできる美の山の魅力を最大限に引き出し、町の活性化につなげられるよう、そしてその魅力をしっかりと将来に引き継いでいけるよう、時間のかかる取組となりますが、県への積極的な提案、働きかけを行いながら、一步一步着実に進めてまいります。

次に、質問事項2、学校図書館の充実をについてでございます。学校図書館は、読書に親しむ場所、主体的な学習を促す場所、また気軽に立ち寄れる居場所など、様々な機能を果たすものであり、その環境整備は、学校教育の充実、子供たちの育成に大変重要なものと認識しております。議員からご指摘の物価高騰の影響、椅子やテーブルの現状等も踏まえ、その環境整備に必要な額についてはしっかり措置してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 常山知子議員のご質問、学校図書館の充実についてお答えいたします。

子供たちの豊かな心や読解力、情報活用能力などの育成を図る上で、学校図書館の果たす役割は大変重要だというふうに受け止めております。子供たちが読書に親しみ、思い出に残る本と出会える場としての読書センターとしての機能に加え、授業での活用を図り、生徒の主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしても機能するよう、学校図書館を整備することが重要です。

また、学校図書館は子供たちの居場所としての機能も有しており、子供たちが気軽に立ち寄れる安心な環境づくりを進めていきたいと考えております。そのためにも、学校職員の学校図書館教育に関する研修を充実させ、さらなる意識の高揚に努めてまいります。今後の図書購入費や整備費の予算につきましては、学校の管理職、司書教諭、学校司書、また図書支援員などをはじめ学校職員の声や要望等を踏まえながら魅力ある学校図書館に向けて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 答弁をいただきましたので、私も再質問をさせていただきます。

まず、第1番目の美の山の桜構想なのですけれども、そんなものかな、答弁はと思ったのですが、東秩父村ってご存じだと思います。隣の村なのですけれども、そこにある虎山の千本桜というのをご存じでしょうか。見に行った人もいると思うのですが、そこは採石場の跡でした。採石を行っていた会社はその仕事をやめたとき、お世話になった山に何か恩返しをしたいと、地権者の了解を得て桜の木を植えました。その後、2009年、地域の住民が後を引き継いで、今ではボランティア会員が120名以上いるそうです。それで、下草の整備だとか、見学するところの道の整備だとか、桜が咲く頃には駐車場の案内などをやっているということで、今では2,000本以上の桜が植栽されているそうです。

実は桜が咲いていない先月、私は見に行ったのですが、本当に山の上に段々に桜の木が植えてありました。この虎山の千本桜を紹介してくれた町の方は、美の山は町のシンボルだと。美の山をもっと人が訪れるところになったら、そういう思いで、今まで町長の答弁では、ずっと一般的な答弁でしたが、全て行政に任せるのではなく、町民に訴えて、例えば苗木の寄附や山の整備など町民と一緒に取り組んでいく、町が町民を巻き込んで取り組んでいく、それが必要だと言っていました。私もそのとおりだと思います。町だけ、行政だけでやっていたのでは、何やっているのだろうぐらいにしか思わないこともあります。先ほどの答弁では、卒業記念の植樹をやったりとか、そういうところで子供たちにも植えていただいていますけれども、やはり町民を巻き込んで取り組むというのも、それが私は必要だと思います。

そして、当町も高齢化が進んでいます。若い人がいないのではと本当に心配ですが、少し私が希望を持ったのは、先日8月26日に行われた国神地区の納涼祭です。もちろんほかの地区の人たちも来ていただきましたが、若い人たちが大勢いました。町長も参加していただいて、にぎやかにできたことを感じていただいたと思います。ぜひ町民を巻き込んで取り組んでいく、いかがでしょうか、町長。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 6番、常山知子議員からの再質問にお答えいたします。

私も、議員おっしゃられますように、桜の再生につきましては、町民を巻き込んだ活動をぜひやってい

きたいと思っております。ただ、この美の山の桜再生につきましては、現状なかなか大量に植えていく場所、町有地なりが少ない状況にございまして、これをどういうふうに再生させていくのか、まずは伺っている県、この公園部分の桜の植え替え等からスタートしながら、あと林道部分につきましては、かなり古木になって道路を塞いでいますので、それを伐採して低木のアジサイなどに植え替えるなど、ちょっと方策を変えながらやっていく必要があるというふうに考えております。いずれにしましても、ぜひ町民の方の記念植樹、そういったものをやりながら、町民の方が皆野町の桜の再生に関わって、そこにずっと通っていただけるような取組をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ありがとうございます。ぜひそういうふうに町民を巻き込んでやっていただきたいし、もう年で労働はできないけれども、お金なら出すよという人もいるかもしれませんので、ぜひやってほしいと思います。

それで、美の山は車で登山をしながらでも登れる山です。先ほども答弁にありましたが、春は桜、初夏はアジサイ、秋は紅葉と、四季折々の景色や花が楽しめる山です。そして、雲海や夜景など、これ映えスポットというのですか、それも人気になっています。映えスポットは別として、花々の内容をしっかりとしたものにしななければならないと思います。見に行ったら、何だ、これしか咲いていないのかとか、ちょっと枯れそうだとか、そういうのでは駄目だと思います。また来たい、また登りたい、そういう山にぜひ行っていただきたいと思えますし、それには樹木や花の手入れ、もう本当にそういうことが欠かせないし、登山道の整備なども欠かせません。ぜひ美の山を大事に、いい山にして行って、花の咲く山にして行っていただきたいと思えます。先ほどから出ているように、県が所有するところもあります。県との共同の取組をぜひ働きかけていただきたいと思えますので、そしてこの美の山をまた来たい山にしていく、そういうことで進ませていただきますので、ぜひ町長のほう、行政もしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

ということで、2番目の再質問に行きます。図書館の充実をということで、町長からも、しっかりと措置をしていきたいと、そういうふうに答弁でありましたし、教育長からも要望を踏まえて取り組んでいくということで、ありがとうございます。本当に今現在、図書購入費は小学校3校で80万円、中学校は40万円です。決算の報告を調べますと、2014年、平成26年から2021年、令和3年までの8年間、図書購入費は変わっていません。公民館の図書購入費は、2020年、令和2年から40万円から60万円に増額はしました。そして、今様々な物価の値上がりの中で本についても同様です。本の種類によっても違いますが、子供たちが対象の絵本で、消費税抜きで1,500円から1,700円もします。

私も先日、視察とは別に司書、図書支援員さんから話を伺う機会がありました。今子供たちに人気のある本はサバイバルや冒険の本で、多くの子供たちが読んでいるそうです。そうしますと、大勢の子供たちが読むものですから、その本が傷んでしまうのです。ですから、支援員さんたちはなるべくいろんな本を手にとってもらえるように工夫しているそうですが、もう少し新しい本を入れてほしい、入れていきたいという話がありました。また、先生と話し合いながら、授業で子供たちが今どんな学びをしているのか、関心があるのか、そういう観点から本を展示しているのですが、その中で特に、理科、社会、算数の調べ物の本が古いのだそうです。古くなっているのです。これを新しい本に替えていきたい、していただきたい、そういう話も出ました。

また、全国の学校図書館協議会の基準では、12クラス、皆野小学校もそうですが、そろえる本は7,960冊を下回ってはいけないということになっているのです。また、10年以上たった本というのはあまり置いてはいけないことになっているわけです。でも、そういうことを考えて本の入替えをしてしまうと、廃棄本が大量に出てしまい、必要最低数を満たせない状況が今小学校でもあるそうです。ぜひその辺も酌んでいただきたいと思いますし、中学校では、これは視察のときに言ったのかもしれませんが、本1冊1,500円として、40万円の購入費では266冊、中学校の生徒242人とプラス職員を入れると1人1冊にはならない。先生方にも利用してもらえようような図書館づくりをしていきたい、そんな話を私は伺ってきました。ぜひ今回の質問で増額を検討していくよう、前向きな答弁をいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2つ目の消耗品の予算化なのですけども、やはり消耗品、想像してもらおうと分かるのですが、返却本を置く棚だとか、本を展示する棚など、今本当に図書館用のいい棚というか、返却本の棚などがすごくいいのができているのです。子供に興味を持たせるような並べ方ができる棚なのだそうです。図書館でそういうものが消耗品として利用できたらなという話がありました。学校に要望を出しているが、実現に至っていない。というのも、学校は学校で様々な要望があつて、限られた予算の中で図書館まで回らないのが現状ではないかと思うのですが、別の予算立て、例えば学校の予算の増額をするとか、例えば図書館の別の予算立てをするとか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 常山議員の再質問にお答えいたします。

ご指摘いただきました消耗品費でございますけれども、図書館で幾ら、例えば印刷経費で幾らというような積み上げを全部して要求をするところではございますが、町の予算編成の中で総額での査定を受けることも多々ございます。そうした中で、どれが削減されたということは、総額での査定になりますので、限られた予算の中で学校がどのように工夫して使っていくかということは学校に任されている部分でもございます。議員の再質問の趣旨も学校のほうに伝えながら、効果的な予算の執行について改めて学校を指導してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） どうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりますけれども、司書や図書支援員が配置され、学校図書館が充実し、中学校では週4日開館されています。本の貸出し数も大幅にアップされて、図書館を利用する生徒たちが増えました。また、司書、図書支援員さんたちは、この仕事は本当にやりがいのある仕事と日々頑張っています。ぜひ町として後押しをしていってもらいたいと思ひます。

以上をもって私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 次に、4番、林太平議員の質問を許します。

4番、林太平議員。

〔4番 林 太平議員登壇〕

○4番(林 太平議員) 4番、林太平です。ただいま常山議員が質問した部分とダブる部分、常山議員とはちょっと答弁してもらった部分がダブる部分がありますけれども、私は私なりの質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

早速質問に入らせていただきます。国道沿いの老木桜の枯れ枝、歩道と美の山の林道の枯れ枝対策は。最近、台風や夕立、強風、豪雨で各地に多くの災害が発生しています。皆野でも災害がいつ起きるか心配ですが、国道沿い及び美の山林道の桜の木の枯れ枝が多く見られます。まずは、道の駅みななの信号から親鼻橋に向かう右側の桜の木です。枯れ枝が歩道に出ていて危険だと思います。

そして、美の山林道の桜も枯れ枝が多く見られ、林道は昼間車で走るときでも薄暗い通りです。頂上は観光地になっているし、中腹には宿泊施設もあり、多くの車が来るので、早急に対策をと思いますが、町長はどのように考えているかお伺いいたします。

2点目に、安心子育て支援は。町にあった小児科医閉院の対策。今年3月に医院閉院のお知らせの貼り紙があり、子育て中の多くの方が大変心配しています。町は、今の現状がどうなっているか把握しているかお伺いいたします。

以上です。

○議長(大澤金作議員) 町長。

[町長 柴崎 勉登壇]

○町長(柴崎 勉) 4番、林太平議員から通告のありました質問事項2、安心子育て支援はについてお答えいたします。

議員のご質問にありましており、伊古田医院は本年3月をもって閉院となりました。年齢的、体力的な理由からと思料いたしますが、数年前から徐々に診療時間を減らすなど、計画的に閉院を進めてこられた経緯も承知した上で、今後の診療再開の可能性について確認をいたしました。そのお考えはないとのお話でした。町のみならず地域の小児医療に長年にわたり大きく貢献をいただきました伊古田先生には心から感謝の意を表する次第でございます。

現在秩父地域では、小児科専門医がいる病院等は秩父市内に4つ、町内の皆野病院を合わせ、計5つでございます。小児医療の確保充実は、皆野町だけではなく、秩父地域全体の大きな課題と認識しております。今後も関係機関とよく連携し、安心して子育てができる環境の整備に努めてまいります。

○議長(大澤金作議員) 建設課長。

[建設課長 若林直樹登壇]

○建設課長(若林直樹) 4番、林議員から通告のありました質問事項1の国道沿い老木桜の枯れ枝についてお答えいたします。

ご質問の桜の枯れ枝であります。国道沿いの桜につきましては、一般国道140号の道路敷地内にあります。国道の管理者であります秩父県土整備事務所では、歩道に出てきている危険な枯れ枝等については週に2回ほど行われている道路パトロールの際に状況を確認しているとのお話をいただいております。また、伐採が必要なものは業者へ作業の依頼を行っていくとのごことでございます。

森林管理道叢山線については、林道管理者は秩父農林振興センター、桜の所有者は秩父環境管理事務所となっております。桜の管理については、秩父環境管理事務所でございますが、倒木での通行止めなど緊急時の対応は、林道管理者であります秩父農林振興センターへ連絡を取ることとなっております。今後も定期的なパトロールをお願いし、危険な立木については伐採をしていただくよう、町としても要望していき

いと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 4番、林議員からご質問の2項目め、安心子育て支援はの小児科の現状についてお答えいたします。

令和5年3月、町内小児科医院が閉院となりました。数年前から徐々に診療時間を減らすなど、計画的に閉院を進めてこられたものと思います。小児科の現状ですが、町内では、皆野病院におきまして、常勤医ではございませんが、火、水、木、金曜日に羽生総合病院または埼玉医大総合医療センターの小児科医により小児科の診察を行っております。その他、秩父郡市内では、小児科医が診察を行っている医療機関が秩父市内に4件ございます。

なお、秩父郡市内には小児科医が少なく、小児科以外の医師が小児科の初期診療にもご対応いただいている状況です。小児科医不足は、秩父地域共通の課題となっております。1市4町、秩父郡市医師会等、関係機関と連携協力し、小児科医の育成定着を図ってまいります。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 町長にさっき伊古田医院という名指しで答弁いただいたので、そっちのほうから再質問させていただきます。

今まで町の医院として伊古田医院さんがやっているということで大変助かったと。これ私なぜ質問するかといたら、多くの子育てをしている人がまず困っているということで、相当な意見が出ているそうです、小さい子から小学校へ行っている子の親たちから。そして、これについては、今言ったとおり、秩父市に4か所、皆野町の1か所を含めて5か所だと。いざ病気になって熱が出たら、連れていってすぐ対応してくれるのであればみんな安心していただけるのだけれども、それがなかなかできない。それで、車で行くのも大変。人によっては両神のほうまで行くと。そんなような状態で子供さんを連れていって大変今心配だと。

伊古田先生については、大変慕われているということで、伊古田先生のところがあるだけでみんなが安心していたというのです。先ほど町長が言ったとおり、最後に自分が言おうと思ったのは、伊古田先生にもう一回、町の医院としてちょっとやってもらえないかというような対策があればいいねと最後に言おうと思ったのです。そうしたら、町長がまあその辺はということなので、あれなのですけれども、なぜかという、子供さんを連れて病院に行くというのは、年を取っている我々にとってそんな関心がないのではなくて、遭遇していないから何でもないのですけれども、これは今大変な問題らしいのです。それで町で言っているのは、子育て安心支援というのを掲げているのであれば、皆野町に小児科の医院を設ければ相当皆さんが安心していただけるのではないかというような意見がありますので、これが強く質問事項に入ってきたのですけれども、ともかく秩父へ行って、小鹿野へ行ったり、いろんなところへ行って大変だそうです。それで、1点確認したいのですけれども、学校でもし熱が出たときは、親のところへ電話を入れて、迎えに来てくださりだけの対応なのか、その辺はどうなっているか、1点お伺いいたします。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 林議員の再質問にお答えいたします。

学校で児童生徒、園児が病気になったときはどうするかということですが、基本的には、学校に

は養護教諭がおりますので、養護教諭が状況を確認し、必要であれば救急車あるいは医療機関へ連絡すると同時に保護者にも連絡をします。軽症であれば、基本的には保護者へ引き渡すという対応をしているところでございます。基本的に養護教諭が、投薬とか、そういったものを行うということはいたしません。以上です。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 今答弁をいただいて、なぜかという、この問題についても親にしてみると、学校から迎えに来てくださいだと、今の親はみんな勤めたりいろんなことをしている。迎えに行ったときに軽ければそのまま帰ってもらおうと、そういう状況らしいですが、それはいいです。そうすると、車の中に乗っているから、今の若い人はスマホとか何かで途中で医者の手配をしながら一生懸命やっている。これについても大変だと。もしあれだったら、学校でこういう医院に電話してありますから、行ってもらうでもいいのではないですかぐらいの対応がと。今重病でなければやらないと、救急車も呼ばないという話なので、その辺は理解しますけれども、もし学校へ迎えに来てくださいといったときに、こういうわけでこの病院が今行けば診てもらえますよぐらいな安心感を与えるような方向はどうなのでしょう。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 林議員の再々質問にお答えいたします。

基本的に学校が医療機関を紹介するということはないというふうに考えております。それぞれ子供の症状、病状、持病であるとか、そういった環境も千差万別でございますので、基本的に紹介するということはありません。ただ、どうしてもと保護者から言われますれば、各学校には園医または学校医がございまして、そういうところで学校医の先生はうちの学校はこの方ですよというご紹介をすることはあるかというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 分かりました。校医がいるということで、その辺のところもちょっと質問してみました。ぜひいい対応をしてもらえるようお願いいたします。

そして、町長にもう一回、この最後に言おうとしたこと、伊古田医院がなくなって、伊古田先生みたいな慕われている人に何とかもう一回というような形でというあれはとても無理なのでしょうか。町として援助してでも、医院として、町の子育て世代の人が安心できるような状況をつくるというわけにはいかないのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 林太平議員の再質問にお答えいたします。

伊古田先生につきましては、計画的に閉院に向けた準備を進められてきたという経緯もございまして、私どももその可能性があればと思ったのですが、その考えは全くないというお考えでございます。大変残念なことで、小児科医療の問題というのはこの秩父地域全体の大きな問題となっておりますので、町としても、皆野病院での小児科医療の充実であるとか、この秩父地域全体での医療の問題を医師会のほうと一緒に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 答弁としては、皆野病院もあることだし、いろいろだからということで、皆野病

院も4日間やっているということなので、急になったときの対応もちゃんとしてもらっているのでしょうけれども、ぜひこれからの皆野町が安心安全に子育てできるように、多くの若い親御さんというか、みんな願っていることは、町で安心して行ける医院があってもいいのではないかという意見も相当今回聞きましたので、ちちぶ定住自立圏共生ビジョンの中にも医師不足とは書いてありますけれども、それは分かりますけれども、皆野町の中に、秩父とかあっちへ行くのではなく、この辺にあったらどうかなという意見も相当ありますので、その辺もひとつ酌んでおいていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、今度は桜の老木の件について再質問させていただきます。定期的に道路パトロールをして切ってもらっていると。今現在桜の木を道の駅の信号から向こうを見ると、枯れ枝が相当出ているように見受けるし、なぜかという、強風が来て道路に落ちたときに、あれは県道だから、国道だからといって逃げるわけにはいかないと思うのです。皆野町として、事故は皆野町のどこだって出るし、いろんなことがある。だから、せめて土木事務所とかいろんなところに任せているのではなくて、できることはやってきれいにしてほしい。そして、なぜかという、あそこの桜の木のおかげで反対側の西日が当たると、下の畑が日陰になってしまって今どうしようもないと。その対策もあるので、何とか桜を小さくするとか、雑木はきれいに切ってもらうとか、そうしてもらわないと、下でいろんな農作物を作っている人が大変困っていると。その辺もあるので、今回重ねての質問だったのですけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 林議員の再質問にお答えいたします。

日照不足の関係ですが、令和元年度に桜以外の雑木について伐採を行った経緯がございます。引き続き県土整備事務所には、現地を確認し、対応するよう要望いたします。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） ぜひそのようにお願いいたします。

そして最後に、美の山の桜の木が老木になって、相当枯れ枝がある。さっき常山さんのほうに答弁いただいているとおり、老木対策をしてほしい、上の桜の木を。下から上っていくと枯れ枝が相当あります。この間、お盆のときの台風のとき行ってみたら、道路に木が倒れていて、これから木を切りに来るのだという話もして、軽トラックで通るような状態です。相当木が落ちています。老木を切って、その後に植える対策なんていうのは最高にいいと思いますので、ぜひそのような形で。今日は桜のことが2つ質問に出ていますけれども、同じような質問ですけれども、私はまず最初に老木対策をしてもらいたいと思いますので、ぜひその辺のところをもう一度、町長、お願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 林議員からの再質問にお答えいたします。

その認識は、同じように私もしっかりと捉えておりまして、老木、特にこの林道の生い茂って暗くなった道路に対して、非常にこれは観光的にも問題ありますので、しっかり県のほうに要望しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） ぜひ今言った薄暗いところのないような形を早めにとって、皆野町の印象をよく

するような形にしてもらうようによろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時19分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤金作議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海です。切り出しが常山議員と同じ切り出しになるのですが、お許しいただきたいと思います。

8月24日、政府と東電は福島第一原発から出る放射能汚染水の海洋放出を強行しました。2015年、福島漁連との「関係者の理解なしには処理水のいかなる処分もしない」とした約束を反故にした強行であります。基準値の10倍を超えるトリチウムを含む汚染水、現在約134万トンと言われておりますが、これを約1,200倍の海水で希釈し、今後30年から40年かけて放出する計画のようです。しかし、何千倍に希釈しようがトリチウムの総量等に変化はなく、将来にわたって人体への影響が危惧されております。

汚染水の置場がない、廃炉作業や福島の復興を先送りできないとの理由であります。放出しなければ廃炉作業ができないなどと脅すことよりも、重要なのは放射能汚染水を最小限に食い止める対策や保管タンクの増設などによって放射能汚染物を外部に出さないことにあります。東京オリンピック招致のとき、放射能汚染水の影響は原発の港湾内で完全にブロックされている、健康問題については、現在も将来も全く問題ないと世界に向かって発表したのはどこの国の総理大臣だったのでしょうか。福島第一原発の放射能汚染水の放出中止を強く求めるものであります。

厚労省の発表で、2022年の出生数は全国で77万747人で、統計を始めた1899年以降最少となり、初めて80万人を割ったとありました。そして、2023年、今年の上半期1月から6月の出生数は前年同期比で3.6%少ない37万1,052人、この傾向が続けば、通年で2022年同様に80万人を割り込み、過去最少の更新が予想されております。このように少子化が強まる中、岸田首相が掲げる異次元の少子化対策として、政府は来年度から児童手当の所得制限の撤廃、高校生までの支給年齢の引上げ、第3子以降の手当の倍額などを柱とする「こども未来戦略方針」を決定しています。

しかし、非正規労働者が雇用者の約4割を占め、非正規の男性の既婚率は2割程度など、若い人たちの雇用や生活基盤の不安定化により、結婚を諦めたり、出産をためらう傾向が一段と強まっております。こうした中、1人の子供を産み育てるのも大変な賃金や労働環境、そして社会環境の下、政府が進めようとしているこども未来戦略方針では、少子化に歯止めがかかるとは到底思えません。

また、この少子化対策の財源に、医療や介護などの社会保障費の削減、医療保険料に国民1人当たり月

500円、年間で6,000円もの支援金の現役世代も含めた上乘せが検討されているようですが、経団連からの医療保険への上乗せより消費税も検討すべきとの反対があり、財源については先送りし、来年度の概算要求では事項要求となっております。いずれにしても、現役世代も含めた支援金の上乗せや消費税への依存、増税などは少子化対策に逆行するものであり、到底認めることはできません。5年間で軍事費に43兆円もの財源を優先し、浪費するのではなく、持続可能な社会構築のためにも、少子化対策等に貴重な税金を投入すべきであろうと思います。

それでは、通告に基づき、2項目について質問を行います。1項目の少子化と人口減少の対策についてであります。先ほども申し上げたように、2022年の全国の出生数は77万747人で、統計史上最少でありました。皆野町においても、令和4年の出生数は34人で、過去最少であったと思います。第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和2年から令和6年の平均の出生数の目標を43人と設定しております。これを下回る状況にあるわけですが、過去5年間の出生数の推移と今年の最新の出生数、分かりましたらお聞きしたいと思います。また、43人という目標に届かない要因とありますか、どのように捉えているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

また、2点目になりますが、皆野町におきましては近年毎年150人前後の人口減少にあらうかと思えます。昨年の出生数は、先ほど申し上げたように34人、死亡者数は176人で、142人の自然減であります。また、転入は248人、転出は236人と、若干ではありますが、ここ二十数年来になると思えますが、転入が転出を上回っております。特徴的な要因が考えられるかどうか、また今後の傾向を含めましてお聞きしたいというふうに思えます。皆野町におきましても、少子化や人口減少が進んでおりますので、これに歯止めをかける対策について、抜本的な対策も含め、柴崎町長のお考えをお聞きしたいと思います。

2項目の町道皆野4号線の安全対策についてであります。この町道皆野4号線は、ヤオコー前の国道140号と町中心部の県道皆野両神荒川線を結ぶ交通量の多い主要町道でもあります。また、沿線には運輸や物流企業の駐車場もあり、大型車の出入りの多い町道でもあります。そして、この町道は児童の通学路になっており、早期の拡幅改良や交通安全対策が求められております。

しかし、町道4号線の改良事業は、2008年度、平成20年度に測量設計は済んでいるものの、2010年度に一部改良工事が実施され、2022年度、昨年ですが、一部待避所的な拡幅工事が実施されたのみであります。測量設計から既に15年が経過しようとしていますが、改良工事は一部分のみで、現状は中断状況にあると見受けられます。

この町道皆野4号線の改良計画や交通安全対策について、以前から小杉前議員や私からも質問をした経過があります。柴崎町長になってからは初めての質問となりますが、この路線の改良計画の進捗状況と今後の進め方について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員から通告のありました質問事項1、少子化と人口減少の対策について、質問事項2、町道皆野4号線の安全対策についてお答えいたします。

まず、質問事項1、少子化と人口減少の対策についてでございます。町では、人口減少の抑制を目的とする皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、4つの基本目標、定住移住の促進、出産・子育て支援、経済の活性化、関係人口の創出を掲げ、令和5年度には学校給食費を無償化するなど各種の取組を進めているところでございます。

平成26年から令和4年まで10年間の人口の動向を見ますと、転出や転入を大幅に上回っていた状況は年々縮小の傾向にあります。一方、死亡が出生を大幅に上回る状況は依然として続いており、町の人口減少の要因となっております。出生数は、平成30年以降、毎年50人を下回り、議員からのご質問にありましてとおり、令和4年は34人と過去最低で、少子化はますます深刻な状況となっております。これまでの取組の効果検証と、それに基づくさらなる取組の強化、実効性の向上が求められております。

少子化や人口減少に歯止めをかける対策について、抜本的な考えはとのご質問でございますが、これまで町では、高校生までの医療費の無償化、学校給食費の無償化など、経済的な支援の拡充に取り組んでまいりました。今後は、経済的支援だけでなく、世帯が安定的な収入を得ながら子育てができる環境づくりが必要と考えております。日本の夫婦の約7割が共働きである現状からも、夫婦共働きでも安心して子育てができる環境づくりなどは少子化対策の有効な一方策になるものと考えております。

国においては、本年1月、異次元の少子化対策が打ち出され、6月にはその加速化プランとしてこども未来戦略方針が示されました。若年人口が急激に減少する2030年代までが少子化トレンドを反転させるラストチャンスとして、今後様々な対策が展開される予定です。

少子化は、地域的な課題ではなく、日本という国全体が直面する最大の危機でございます。その柱となる抜本的な対策は、国において統一的に実施されるべきものでありますが、地方自治体もそれに連携し、それぞれの地域の実情に合わせ、創意工夫を持って取り組むべき責任があると考えます。

今後の対策については、国が進める少子化対策を踏まえながら、町においても実効性のある取組を進められるよう、令和6年度の予算編成、また令和6年度中に行う皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定作業等の中でしっかり検討してまいります。

次に、町道皆野4号線の安全対策についてでございます。まず、当該路線の進捗状況でございますが、平成20年度に路線測量を行い、平成22年度に特に幅員が狭く危険であった下富沢橋付近120メートルの区間について改良工事を行っております。また、令和4年度にも一部拡幅工事を実施しております。

建設課においても、早期の拡幅改良に向け、鋭意用地交渉に取り組んでまいりましたが、地権者の皆様にもそれぞれ事情があり、承諾を得るに至っていないのが現状でございます。このため、これまでに児童の通学、歩行者の安全対策として、秩父警察署と協議の上、区画線、グリーンベルト、注意喚起を行う路面標示の設置を行ってきたものでございます。

本路線は、国道140号と県道皆野両神荒川線を結ぶ主要な生活道路であり、車両の交通量も多いことから、拡幅改良の必要性は高いものと認識しております。今後も安全な交通の確保に向け、可能な限り早期に地権者の皆様にご理解いただけるよう、引き続き交渉に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子） 11番、内海勝男議員からご質問いただきました過去5年間の出生数及び昨年転入者が転出者を上回った理由についてお答えいたします。

過去5年間の1月から12月までの出生数は、平成30年47人、令和元年36人、令和2年46人、令和3年37人、令和4年34人、令和5年、こちらは1月から7月で20人でございます。社会増減につきましては、過去5年間においては、令和4年のみ12人増えておりますが、令和5年につきましては1月から7月の段階で33人減っておりますので、恐らく令和4年度は一過性のものと考えられます。令和4年の特徴といたしまして

は、外国人、特に20代の方の転入が例年より増加しており、日本人の減少分を外国人の増加で補い、全体として転入増加になったと思われまます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

最初に、1項目の再質問という形になるかと思うのですが、町長から少子化なり人口減少の抜本的な対策も含めて答弁がされました。今日までの状況を検証する中で、来年度の予算なり、また第3期になるかどうか分かりませんが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で生かしていきたいと、そういった答弁もされているわけなのですが、転出入の関係で町民生活課長のほうから答弁をいただいたのですが、昨年の転入が若干上回ったというのは一過性であり、また特徴的には外国人の方の転入がその要因ではないかということで答弁いただきました。既に今年、今日段階で転出のほうは33人ですか、上回っているということで、また前の状況に戻ったといいますか、そういった傾向になっているということでもあります。そういった中で、自然減は、それこそ出生者数が少なく、亡くなる方が多いという中で、この辺を大きく改善するということは、不可能に近いと言ったら言い過ぎかも知れないですが、そういう状況にあらうかと思ひます。そういった中で人口減少をいかにして食い止めるかということになりますと、やはり転入を増やして、できる限り転出を減らす、そういった方策を考える必要があらうかというふうに思ひます。

先ほど町長の答弁の中でも触れられました、皆野町が取り組んできている子育て支援といひますか、高校生までの子ども医療費の無料化、また今年4月からの学校給食の無償化等々、恐らく子ども医療費の無償化、無料化ですか、この辺についても皆野町としては先進的に取り組んできた事業だといひふうに思ひます。そういったことも含めまして、今日まで皆野町として、こういった事業、子育て支援等、学童保育所がスタートしたのも、恐らく秩父地域の中では、もう四十数年前にならうかと思ひのですが、最初の施策だったと思ひますし、またそういったところで現在も学童保育所等の充実を図ってきておひます。

そして、ここ十何年か前かと思ひますが、子育て世帯等の定住促進事業の推進、また先ほど町長からも言われましたが、高校生までの子ども医療費の無料化、そして4月からの学校給食の無料化や、また特定不妊治療を含めた治療費の助成の充実等々、こういったところを定住なり移住に結びつけていくと、そういったところからもこういった先進的に取り組んできている事業等を町内外にアピールをしていくと。そういったことも、転入を増やしたり、また定住を図るという意味で効果があるのではないのかなと思ひますので、そうした方策等を検討する考えがあるのかどうか、これ町長になるのか、町民生活課長になるのか。町長になりますか。お聞きしたいと思ひます。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員からの再質問にお答えいたします。

皆野町も、先ほど内海議員おっしゃいましたように、いろんな少子化対策に対する施策を打っておりますけれども、これがなかなか個別の施策が個々にある形で、全体として例えば子育て応援をする町だといひようなPRの仕方にまで至っていない状況があると思ひます。その点は、町でも、子育て応援宣言ではありませんけれども、そういったPRの仕方を打ち出した中で、個々にこひいう施策がありますよといひようなことを打ち出していくことも必要ではないかなといひふうにおひます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。ぜひ内外に向けて、皆野町としてはこういった子育て支援等に先進的に取り組んできていると、そういったことをホームページとか、そういったところで宣伝する中で、それを見て、どの程度の方が皆野町に移住しようとか、そういったことに結びつくかは分かりませんが、ぜひそういった面での効果を期待して、アピール等に取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、前段でも申し上げたのですが、政府の次元の異なる少子化対策ですか、そういったことで、具体的には児童手当の拡充について2025年の2月から支給予定のようです。先ほども申し上げたのですが、所得制限の撤廃なり、また高校生までの支給年齢の引上げなり、第3子以降の現在1万5,000円を3万円にするとかという、そういった考えがあるわけなのですが、この財源につきまして、先ほども申し上げたのですが、保険料に国民1人当たり月500円なり、年間で言いますと6,000円ぐらいになります、その支援金の上乗せを現役世代も含めて検討しているようです。ただ、この医療保険料の上乗せということになりますと、企業の負担分等も増えると。そういったことから、経団連からは、この上乗せより消費税で賄うべきだ、検討すべきだという言い方がされております。こういった少子化対策に逆行するような形での財源措置が検討されているようですが、これらも含めまして、また児童手当の支給の改善、今示されているような状況で本当に少子化対策に歯止めがかかるのかどうか、この辺は大変私としては疑問を持っています。それらも含めまして、政府が進めようとしているこの少子化対策について、町長の考えがありましたらお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員の再質問にお答えいたします。

政府の方針につきましては、まず私も自治体としましても、それを基本に取り組む必要があるというふうに思っております。国において統一的に抜本的な対策が実施されるべきものであり、地方自治体はそれに連携して、それぞれの地域の実情に合わせて創意工夫を持って取り組むべき責任があるというふうに考えておりますので、まず政府の方針を見た上で、しっかりとその補完部分を町として取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） いずれにしましても、この少子化なり人口減少対策は大変重要な課題でありまして、また緊急を要する課題だというふうに思います。ただ、先ほど町長も言われましたが、いろいろな新たな施策を施したとしても、すぐに成果が上らない、そういった課題であるということも私自身で認識しております。私の考えといいますか、結論になりますけれども、この少子化対策の一番の課題というのは、やはり若い人たちが夢や希望を持って安心して結婚、出産、子育てに踏み切れるような、先ほど町長からも言われました、子育て世帯といえますか、世帯の収入が増えるような環境づくりということも言われておりますが、まさにそのとおりでありまして、結婚なり出産、子育てに踏み切れるような賃金や雇用の安定、そして女性固有の妊娠、出産というのは女性の固有の問題だと思っておりますが、それによって女性が肉体的、精神的に負担を軽減できるような、そういった、これは1999年だったと思うのですが、この時点で母性保護規定が撤廃されました。2000年代に入るなり、この出生者数が極端に少なくなっているという、どういうふうに直接影響しているかというのは検証はできませんけれども、いずれにしましても、母性保護規定が撤廃されたのが1999年です。それ以降、極端に出生数も少なくなっていると、そういった状況も

ありますので、この母性保護規定の復活、そして育児休業期間の延長や給付金の改善、また男性を含めた時間外労働規制の強化、そして学校給食をはじめとして高等教育の無償化など教育環境の整備等々、国策として労働環境なり、教育環境なり、社会環境の抜本的な改革を図らなければ、地方の少子化なり、人口減少も含めて歯止めがかからないと、このように私は思っております。町として、こういった施策等の実施できる範囲というのは限られておりますが、ぜひこうした視点を持って国への要望等、また自治体としてできる範囲の対応を図っていただくことを要望させていただきたいというふうに思います。

2項目の町道皆野4号線の安全対策についてなのですが、今後については早期に地権者との理解を得るような形での交渉といたしますか、それを求めているという町長の答弁でありました。そういったことでありますので、具体的に何点が再質問といたしますか、していきたいというふうに思います。

この4号線のヤオコー前の国道140号ともなり、また県道皆野両神荒川線を結ぶ町道であるわけなのですが、見てのとおり出入りの部分が鋭角になっておりまして、斜めに交差しているといえますか、そして幅員も狭くて危険な状況にあります。こうしたことから、国道と4号線の交差部分、ヤオコー前の部分ですが、安全対策上、国道に直角に接するような設計といたしますか、図面になっているかというふうに思います。この辺のヤオコーとの駐車場との関係も出てくるとは思いますが、この辺の進捗状況といたしますか、考えについて1点お聞きしたいと思います。

また、上の台の公会堂付近、町道皆野79号線と交差する部分の改良についてであります。この箇所は非常に見通しが悪いというか、カーブになっておりまして、早期の改良が求められているかというふうに思います。そして、この周辺は町有地なり、また上の台の公会堂ですか、そういった公有地でもあるようですが、これらも含めたこの部分の改良計画についてお聞きしたいというふうに思います。

それと、町長のほうから答弁いただいた関係なのですが、具体的に地権者の同意が得られるような形で、今後どのような交渉を考えているのか。また、同意が得られていない場所といたしますか、関係も含めて部分的な設計変更等を検討する考えがあるのか。例えば反対側の地権者の方は、拡幅してもらってもいいですよと、そういった意向等も示されている方もおります。そういったことも含めて、設計変更を検討する余地があるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

また、先ほど町長の答弁の中でも触れていただいたのですが、交通安全対策として一部グリーンベルトの標示等を施されております。しかし、この町道、幅員も狭くて、また運輸会社なり、また物流会社の駐車場もありまして、大型車の出入りも多いと、そういったことから全線含めて30キロの速度制限、そういったことも要望が出されております。これへの対応についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 11番、内海議員の質問にお答えいたします。

ヤオコーのところの交差点でございますが、現時点では承諾を得るに至っておりません。国道140号との合流部の拡幅改良に当たっては、ヤオコー様の駐車場の一部をその用地とするため、営業面への影響もあることから、他の地権者様との交渉の進捗状況も踏まえながら、適切な時期を捉え、ご理解を得てまいりたいと考えております。

上の台の公会堂、町道皆野79号線の関係でございますが、これにつきましては現地を確認し、検討してまいりたいと思います。

地権者の交渉でございますが、今現在、十数名の方がまだ承諾を得られておりませんが、今後また引き続き交渉に当たり、お願いしていく考えでございます。

また、グリーンベルト、30キロ規制の関係でございますが、建設課としましても窓口であります秩父警察署のほうへご相談したことがございます。その中では、この路線、まだ未改良部分が多いので、改良がある程度進んでから規制のほうを考えていったのでよいのではないかとといったアドバイスをいただいた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 町長の答弁も含めまして、十数名の方の地権者の同意が得られていないという答弁のようです。既に設計段階から15年が経過しているわけですので、鋭意交渉を詰めていただく中で、また町道79号線との交差点部分、この辺については町の所有なり、また公有地等の状況もあるようです。ぜひ地権者の同意が得られている箇所を含めて、積極的に改良を図っていただきたいというふうに要望させていただきたいと思っております。

また、速度制限の関係なのですが、改良が済んでからというような公安委員会等の指導のようですが、そういったことではなくて、もう既に町道皆野2号線等におきましては、既に30キロ制限になっているかというふうに思います。改良計画にかかわらず、当面の安全対策として速度規制を設けるように再度関係機関に働きかけを行っていただけるのかどうか、また地権者の同意の得られているといたしますか、拡幅が可能な状況のところについて例えば設計変更をし直すとか、そういった考えがあるのかどうかも含めてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 11番、内海議員の質問にお答えいたします。

当路線の設計の見直しでございますが、平成4年度に工事を施工いたしました箇所につきましては、計画に当たる箇所ではございませんでしたが、地権者のご協力により拡幅できたものです。しかしながら、計画の線形を変えることにより道路のカーブ等が複雑になりますので、町といたしましては見直しは現時点では考えておりません。

あと、30キロ規制、今後また秩父警察署も含めまして、安全面について協議をしていく考えでございますので、ご提案、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 町道79号線との交差部分については検討していきたいということでありますので、ぜひ早期にその部分だけでも改良が進められるように要望させていただきまして、終わりにしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤金作議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案は認定第1号から第4号まで

の4件、議案第24号から第30号までの7件、同意第6号から同意第8号までの3件、以上14件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時05分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤金作議員） これから令和4年度皆野町一般会計及び特別会計の決算認定について4議案をご審議いただきますが、吉橋富造代表監査委員に出席していただいておりますので、ご承知願います。



◎認定第1号から認定第4号の説明

○議長（大澤金作議員） 日程第7、認定第1号 令和4年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第2号 令和4年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第3号 令和4年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第4号 令和4年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上4議案を一括議題といたします。

議案の朗読を省略して、認定第1号から認定第4号まで一括して町長に提案理由の説明と併せて主要な施策の成果についての報告を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 認定第1号から認定第4号までの4議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度の決算認定に係る議案でございます。認定第1号は一般会計、認定第2号から認定第4号までは特別会計でございます。地方自治法の規定により、監査委員の意見を添えて提出いたしました。

決算の認定をいただくに当たり、吉橋富造代表監査委員にご出席をいただいております。

主要な施策の成果報告書を併せてご配付いたしましたので、ご参照いただき、ご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 会計管理者に認定第1号から認定第4号までの説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 白石純一登壇〕

○会計管理者兼会計課長（白石純一） 認定第1号から認定第4号までの4議案について内容をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号 令和4年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。決算書の1ページを御覧ください。歳入決算額は48億7,074万9,840円、歳出決算額は47億3,460万6,077円、歳入歳出差引残額は1億3,614万3,763円、翌年度に繰り越すべき財源額は繰越明許費繰越額733万5,512円、これは組織機構改編事業、戸籍情報システム改修業務委託、出産・子育て応援助成事業、新学校給食センター（仮称）建設基本計画策定業務委託、これら4事業の財源でございます。歳入歳出差引残額から、翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた翌年度への繰越額は1億2,880万8,251円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。16ページをお開きください。事項別明細書歳入につきましては、左のページ、款、項、目、節の欄と右のページの収入済額、不納欠損額、収入未済額、備考欄にてご説明申し上げます。

款1町税、収入済額10億7,529万727円は、前年度に比べ1,752万8,432円、1.7ポイントの増、不納欠損額は782万6,388円、収入未済額は4,280万7,763円で、固定資産税が67%、町民税が29%、軽自動車税が4%を占めております。

下段、款2地方譲与税、収入済額4,244万円は、前年度に比べ89万円、2.1ポイントの減でございます。

18ページに移ります。下段、款6法人事業税交付金、収入済額1,824万3,000円は、前年度に比べ433万6,000円、31.2ポイントの増で、前年度に続き増加傾向でございます。

次の最下段、款7地方消費税交付金、収入済額2億3,141万8,000円は、前年度に比べ60万2,000円、0.3ポイントの減でございます。

20ページに移ります。中段、款10地方特例交付金、収入済額724万円は、前年度に比べ2,022万1,000円、73.6ポイントの減でございます。減の要因は、項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆減です。これは、中小企業者が所有する償却資産等に係る固定資産税の軽減措置による減収に補填されるもので、令和3年度から交付されましたが、令和4年度は対象がございませんでした。

次の款11地方交付税、収入済額18億2,955万1,000円は、前年度に比べ8,030万5,000円、4.2ポイントの減でございます。内訳は、普通交付税が17億1,476万1,000円で、前年度に比べ4,165万3,000円の減、特別交付税は1億1,479万円で、前年度に比べ3,865万2,000円の減でございます。

22ページに移ります。中段、款13分担金及び負担金、収入済額4,845万810円は、前年度に比べ131万811円、2.6ポイントの減、不納欠損額は31万7,430円、収入未済額は3万2,000円でございます。収入済額の主な増減としては、項1負担金、目2民生費負担金、節1児童福祉費負担金、備考欄、保育所児童保護者負担金が前年度に比べ199万4,670円の減、節3老人福祉費負担金、備考欄、老人保護措置本人及び扶養義務者負担金が前年度に比べ69万1,000円の増、これは養護老人ホームへの措置入所1名によるものです。

また、節2児童福祉費負担金過年度分の不納欠損につきましては、保育所児童保護者負担金の未納を法令規定の消滅時効に伴い処分したものでございます。

下段、款14使用料及び手数料、収入済額4,686万8,349円は、前年度に比べ195万5,034円、4.4ポイントの増、収入未済額は872万9,780円でございます。コロナ禍の影響から使用料収入が落ち込んでいる費目がございましたが、施設によっては回復傾向にございます。

26ページに移ります。中段、款15国庫支出金、収入済額7億9,536万77円は、前年度に比べ9,952万

7,122円、11.1ポイントの減でございます。収入済額の増減について主なものを挙げさせていただきます。

項1 国庫負担金、目2 衛生費国庫負担金、節1 保健衛生費国庫負担金、備考欄、新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金3,476万101円は、前年度に比べ1,938万5,078円の減、項2 国庫補助金、目1 民生費国庫補助金、節1 社会福祉費国庫補助金、備考欄、子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金3,003万7,948円は、前年度に比べ4,786万6,104円の減、次の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費国庫補助金4,865万8,974円は、物価高騰対策として住民税非課税世帯等に交付される同名給付金の事業費、事務費の財源で、令和4年度から交付の増、28ページに移りまして、節2 児童福祉費国庫補助金、備考欄、子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助金793万9,000円は、前年度に比べ1億2,125万3,274円の減、次の児童福祉費国庫補助金490万6,600円は、コロナ禍に関連した保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金の財源で、令和4年度から交付の増、目2 衛生費国庫補助金、節1 保健衛生費国庫補助金、備考欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金2,223万6,000円は、前年度に比べ2,294万6,000円の減、次の出産・子育て応援事業費国庫補助金230万円、これは妊婦1人当たり、また新生児1人当たりそれぞれ5万円を支給する出産・子育て応援助成金に充当しており、令和4年度から交付の増、続いて目7 総務費国庫補助金、節1 総務費国庫補助金、備考欄では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億2,155万円は、前年度に比べ7,280万9,000円の増、デジタル田園都市国家構想推進交付金3,862万5,198円は、サテライトオフィスを利用する進出企業と地元企業が連携して行う地域活性化事業を対象にしており、前年度の地方創生テレワーク交付金の後継とも位置づけられる交付金で、歳出では総務費と商工費のサテライトオフィス進出企業支援補助金に充当しており、令和4年度から交付の増、これら款15国庫支出金全体の収入済額の増減は、新型コロナウイルス感染症の関連、またこれを一因とするものが多くを占めております。ワクチン接種費用は規模を縮小しながら、また低所得者等への給付や自治体への交付金は、対象者や対象事業を変えながら続いていることがうかがえます。

30ページに移ります。款16 県支出金、収入済額2億7,903万2,384円は、前年度に比べ260万7,475円、0.9ポイントの増でございます。おおむね前年度と同様の事業にそれぞれ増減がありながらも、款全体の金額には大きな差がなかったものです。前年度になかったもののうち主なものとしまして、最下段、項2 県補助金、目1 総務費県補助金、節4 企画費県補助金、備考欄、移住就業等支援金県補助金75万円、これは東京23区、または東京圏、具体的には東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一部3県から皆野町に移住して就業、または起業した者への移住就業等支援金に充当しております。

32ページに移ります。目2 民生費県補助金、節3 児童福祉費県補助金、備考欄一番下、新たな子育て家庭基盤整備支援事業費県補助金174万7,000円、これは妊産婦、子育て世帯、子供への一体的相談支援を行う機能を有する機関の整備を推進するもので、役場庁舎1階、健康こども課の相談室改修に充当しております。

目3 衛生費県補助金、節3 母子保健費県補助金、備考欄、出産・子育て応援事業費県補助金57万5,000円、これは国庫補助金と併せて出産・子育て応援助成金に充当しております。

目4 農林水産業費県補助金、節2 農業振興費県補助金、備考欄、シャインと輝く果樹産地育成事業費県補助金541万8,000円、これは温暖化に適用可能で高収益が期待されるシャインマスカットの安定生産と産地化を推進することを目的として交付されるもので、同名補助金支出の財源でございます。

34ページに移ります。下段、款17 財産収入、収入済額1,135万4,998円は、前年度に比べ323万8,504円、39.9ポイントの増でございます。増額の主なものは、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 土地建

物貸付収入、備考欄、建物貸付収入（産業観光課分）324万6,828円は、サテライトオフィスみなのかき、旧水と緑のふれあい館の貸付収入で、前年度途中からの貸付けと令和4年度1年間分の差額は163万5,920円の増でございます。

36ページに移りまして、項2財産売払収入、目1不動産売払収入、節1土地売払収入、備考欄、土地売払収入237万4,230円は、公共物用途廃止から赤道の売払い、町道改良工事の代替地としての町有地の売払いで、前年度の同科目と比較し162万6,492円の増でございます。

続いて、款18寄附金、収入済額659万7,415円は、前年度に比べ194万1,585円、22.7ポイントの減でございます。

款19繰入金、収入済額730万2,982円は、前年度に比べ299万3,740円、29.1ポイントの減でございます。

38ページに移ります。中段、款20繰越金、収入済額2億1,153万5,501円は、前年度に比べ2,043万1,014円、8.8ポイントの減でございます。

款21諸収入、収入済額5,383万800円は、前年度に比べ293万9,604円、5.2ポイントの減でございます。

42ページに移ります。中段、款22町債、収入済額1億7,330万円は、前年度に比べ7,210万円、29.4ポイントの減でございます。

最後、款23自動車取得税交付金、収入済額9万1,877円でございます。この交付金は、前年度まで款9に計上しておりました。環境性能割の創設に伴い当交付金が廃止されたため、予算科目から除外しておりましたが、排出ガス不正問題への対応により、自動車取得税の追徴分が市町村に交付されることとなり、こちらに計上したものでございます。

以上の結果、歳入決算額は48億7,074万9,840円、前年度に比べ2億7,694万8,456円、5.4ポイントの減でございます。

次に、44ページ、歳出に移ります。事項別明細書歳出につきましては、左のページ、款、項、目、節の欄と右のページの支出済額、備考欄にてご説明申し上げます。

款1議会費、支出済額6,696万6,589円は、町議会の運営に要したものでございます。

下段、款2総務費、支出済額6億3,118万4,137円は、全般的な管理事務や企画調整事務、財務管理などに要したもので、項1総務管理費、目1一般管理費、支出済額1億4,432万5,864円は、主に46ページに移りまして、節2給料から節4共済費までの特別職及び一般職のPersonnel費や、節18負担金、補助及び交付金では退職手当の負担金、広域市町村圏組合への負担金など各種団体への支出でございます。

48ページに移りまして、中段、目2文書広報費、支出済額1,428万847円は、広報紙発行や町ホームページ運用などの経費、目3款会計管理費、支出済額2,581万5,738円は、Personnel費が主なものでございます。

50ページに移りまして、中段、目4財産管理費、支出済額5,029万1,406円は、庁舎をはじめとした町有財産の維持管理経費でございます。こちらには組織機構改編事業経費として、翌年度への繰越明許費を次のページにかけ、各節に性質別に振り分けて計上しております。

52ページから続けます。下段、目7企画費、支出済額8,038万8,152円の主なものは、54ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、サテライトオフィス進出企業支援補助金2,970万円でございます。これは、健康データの分析による健康増進で中長期的に町を発展させる事業に助成したもので、デジタル田園都市国家構想推進交付金が財源の大半でございます。

最下段、目9地域振興費、支出済額5,117万9,837円の主なものは、56ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、地域振興券発行事業補助金4,869万5,686円、振興券換金などの資金として皆野

町商工会への支出でございます。

目10移住定住促進費、支出済額2,486万8,735円の主なものは、節12委託料、備考欄、地域おこし協力隊委託料959万1,710円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、子育て世帯定住促進奨励補助金1,305万円でございます。

項2徴税费、支出済額8,820万9,332円は、税の賦課徴収に要したもので、目1税務総務費、支出済額4,183万2,487円は、主に人件費、58ページに移りまして、目2賦課徴収費、支出済額4,637万6,845円は、業務委託が主なものでございます。

60ページに移ります。項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、節12委託料、備考欄、電算システム改修委託料1,287万円には、前年度からの繰越し事業でありますマイナンバー所有者の転入手続のワンストップ化に伴うシステム改修業務委託が含まれております。また、この節12と節17備品購入費には、戸籍情報クラウド化に伴うシステム改修費として、翌年度への繰越明許費を性質別に振り分けて計上しております。

項4選挙費、支出済額1,516万1,199円は、選挙管理委員会運営経費のほか、64ページ中段までにかけて、4月執行の町長選挙と町議会議員補欠選挙、7月執行の参議院議員通常選挙及び今年4月執行の県議会議員選挙の準備経費でございます。なお、町議会議員補欠選挙と県議会議員選挙は無投票でございました。

66ページに移ります。中段、項7運行管理費、支出済額3,006万6,152円の主なものは、目1町営バス運行費、節12委託料、備考欄、運行業務委託料2,949万1,651円でございます。

款3民生費、支出済額14億2,269万8,202円は、障害者、高齢者及び児童の福祉や国保、年金事務などに要したもので、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額5億506万9,188円の主なものとしまして、最下段、節10需用費、備考欄、消耗品費1,031万7,089円のうち、885万円余りは新型コロナウイルス感染症による自宅療養者支援品の購入費でございます。

68ページに移りまして、節12委託料、備考欄下から3行目、地域福祉計画策定業務委託料330万円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄4行目、障害者自立支援給付費負担金2億4,327万6,957円、下から7行目、住民税非課税世帯等臨時特別給付金2,880万円、この給付事業は前年度からの繰越し事業分も含んでおります。次の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金4,755万円は、令和4年度から交付の給付金でございます。

70ページに移ります。中段、目3老人福祉費、支出済額1億9,986万6,856円の主なものは、節7報償費、備考欄、長寿祝金875万円と節27繰出金、備考欄、介護保険特別会計繰出金1億7,473万5,119円でございます。

目4国保・年金事務費、支出済額2億1,042万1,314円の主なものは、72ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、後期高齢者医療療養給付費負担金1億62万552円と節27繰出金、支出済額8,707万3,202円の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次の目5老人福祉センター費、支出済額1,197万6,316円は、老人福祉センター長生荘の維持管理運営業務に要したものでございます。

74ページに移ります。項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、支出済額3億8,009万7,061円の主なものは、節12委託料、備考欄下から3行目、子どものための教育・保育委託料1億9,126万4,688円、節14工事請負費301万4,000円は、前年度から繰越し事業の皆野学童保育所1階トイレ洋式化工事費でございます。

節18負担金、補助及び交付金、76ページに移りまして、備考欄上から4行目、子育て世帯への臨時特別給付金230万円は、同名国庫補助金を財源としており、4行下、物価高騰対策子育て応援給付金5,940万円は、地方創生臨時交付金活用事業でございます。

目2児童措置費から続けます。支出済額1億1,511万8,467円の主なものは、節19扶助費、備考欄、児童手当1億1,475万5,000円でございます。

款4衛生費、支出済額6億1,942万8,706円は、保健衛生や清掃、上下水道事業に要したもので、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、支出済額1億3,321万1,498円の主なものは、78ページに移りまして、節12委託料、備考欄、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料3,026万4,113円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄1行目、ちちぶ定住自立圏医療分野負担金1,000万円、3行目、1市4町ワクチン接種共同事業負担金1,223万1,800円でございます。

目2予防費、支出済額4,453万3,892円の主なものは、節12委託料、備考欄1行目、住民健診委託料1,777万6,506円、5行目、予防接種委託料1,896万7,994円でございます。

80ページに移ります。目3環境衛生費、支出済額2,808万7,774円の主なものは、82ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄1行目、広域市町村圏組合斎場費負担金1,358万2,000円でございます。

目4母子保健費、支出済額1,219万6,436円の主なものは、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、出産・子育て応援助成金345万円で、歳入でご説明しました国、県補助金を充当しております。また、この助成事業は、令和5年度への繰越し事業となっております。

項2清掃費、支出済額1億1,546万3,106円の主なものは、目2塵芥処理費、84ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、広域市町村圏組合清掃費負担金5,699万4,000円、目3し尿処理費、節18備考欄、皆野・長瀬下水道組合し尿処理負担金5,008万2,000円でございます。

続いて、項3上水道費、支出済額9,701万2,000円の主なものは、目1上水道費、節18負担金、補助及び交付金、備考欄一番下、広域市町村圏組合高料金対策補助金3,178万円と節23投資及び出資金、備考欄、広域市町村圏組合上水道広域化施設整備事業出資金6,070万円でございます。

次の項4、下水道費、支出済額1億8,892万4,000円は、目1下水道費、節18備考欄、皆野・長瀬下水道組合公共下水道負担金でございます。

款6農林水産業費、支出済額8,552万6,260円は、農業委員会の活動や農林業の振興に要したものでございます。

項1農業費、支出済額4,944万9,023円の主なものは、目1農業委員会費では人件費、86ページに移りまして、節17備品購入費は、タブレット3台の購入費で、県補助金の農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業補助金が財源でございます。こちらは、前年度からの繰越し事業でございます。

続く目2農業総務費では人件費、目3農業振興費では、88ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄6行目、シャインと輝く果樹産地育成事業費補助金541万8,000円、歳入の同名県補助金が財源でございます。

項2林業費、支出済額3,607万7,237円の主なものは、90ページに移りまして、中段、目2林道整備費、節14工事請負費2,423万3,000円で、林道二本木線林道改良工事ほか2件の工事費でございます。

款7商工費、支出済額1億3,649万2,008円は、商工業や観光の振興に要したもので、項1商工費、92ページに移りまして、中段、目2商工振興費、支出済額1億607万2,048円の大半は、節18負担金、補助及び

交付金 1 億480万7,745円で、物価高騰や地域の消費活性化及びサテライトオフィスの利用促進など、各種事業者への支援に係るものが多くを占めております。

下から 6 行目、サテライトオフィス進出企業支援補助金は、地域資源を活用した特産品開発と持続可能な 6 次産業モデルの構築事業に助成したもので、デジタル田園都市国家構想推進交付金を充当しております。

目 3 観光費、支出済額1,431万3,894円のうち、94ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄 3 行目、秩父音頭まつり補助金250万円は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで開催準備を進めている中、感染再拡大を受け中止となりましたが、早期収束を願っての花火打ち上げなどの費用として活用されました。

款 8 土木費、支出済額 2 億4,065万520円は、道路や橋梁、河川、都市計画及び町営住宅の管理に要したものでございます。

96ページに移りまして、下段、項 2 道路橋りょう費、目 2 道路維持費、支出済額6,251万3,803円は、主に節14工事請負費5,584万9,200円で、16件の工事費でございます。

98ページに移ります。目 3 道路新設改良費、支出済額 1 億612万3,814円は、主に節12委託料では 7 路線分の測量設計等の委託費、節14工事請負費では 8 路線分の工事費、節16公有財産購入費では土地購入費 3 路線分、節21は物件補償費でございます。

目 4 橋梁維持費、支出済額1,460万9,573円は、主に節12委託料1,331万4,400円で、橋梁長寿命化修繕計画と日野沢地区の橋梁点検でございます。国の道路メンテナンス事業補助金を充当しております。

100ページに移ります。中段、款 9 消防費、支出済額 2 億4,152万2,610円は、消防署や消防団、消防施設及び災害対策に要したもので、項 1 消防費、目 1 常備消防費、支出済額 1 億9,689万2,000円は、秩父広域市町村圏組合への負担金でございます。

目 2 非常備消防費、支出済額2,770万116円は、消防団員の手当や退職報償金、消防車両の管理費用など消防団の活動経費でございます。

102ページに移ります。中段、目 3 消防施設費、支出済額788万6,517円は、消防団分団詰所や防火水槽、消火栓の維持管理、新設、撤去の経費でございます。

目 4 災害対策費、支出済額904万3,977円は、避難所の備蓄や自主防災組織の支援、防災行政無線の維持管理経費でございます。

104ページに移ります。款10教育費、支出済額 6 億2,115万4,185円につきまして、項 1 教育総務費、支出済額 1 億1,201万7,732円は、教育委員会及び事務局の人件費を含めた運営経費や幼、小、中共通の横断的経費を108ページまでにかけて計上しております。

108ページから続けます。中段、項 2 小学校費、支出済額 1 億1,484万579円は、町立皆野小学校と国神小学校、三沢小学校の 3 校に要したものでございます。

目 1 学校管理費は、主に学校の管理運営に要したものでございます。

110ページに移りまして、節14工事請負費2,106万9,400円は、各小学校合わせて 8 件の工事費です。このうち国神小学校多目的トイレ設置工事は、前年度からの繰越し事業でございました。

目 2 教育振興費は、教材購入や経済的支援に要したものでございます。

112ページに移ります。項 3 中学校費、支出済額7,756万176円は、町立皆野中学校に要したもので、目 1 学校管理費、114ページに移りまして、中段、目 2 教育振興費と、先ほどの小学校費と同様の構成でござ

ざいます。

次に、項4 幼稚園費、支出済額7,941万2,546円は、町立皆野幼稚園に係る人件費と施設の維持管理に要したものでございます。

目1 幼稚園費、116ページに移りまして、下段、節14 工事請負費1,388万7,269円は、遊具更新工事ほか5件の工事費です。このうちトイレ洋式化工事は、前年度からの繰越し事業でございました。

118ページに移ります。項5 社会教育費、支出済額6,780万6,123円は、人権教育や公民館、文化財保護、総合センター、文化会館の管理運営に要したものでございます。

124ページに移ります。目5 文化会館費、節12 委託料には、文化芸術体験事業のウクライナ支援チャリティーコンサート、ワンコインステージ開催費用の計上がございます。

節14、工事請負費には、前年度からの繰越し事業でございました文化会館ホワイエトイレ洋式化改修工事が含まれております。

項6 保健体育費、支出済額1億6,615万7,029円は、スポーツ公園などの社会体育施設や学校給食センター、温水プール及び柔剣道場の管理運営に要したもので、目1 保健体育総務費、支出済額2,329万5,373円は、人件費及び体育施設の維持管理に要したものでございます。

126ページに移りまして、下段、目2 学校給食費、支出済額9,023万8,297円の主なものは、節1 から128ページに移りまして、節4 までの給食調理員を含めた職員の人件費と、節10 需用費、備考欄、賄材料費4,160万4,278円は食材の購入費でございます。また、節12 委託料では、新学校給食センター（仮称）建設基本計画策定業務委託が令和5年度への繰越し事業となっております。

目3 温水プール費、支出済額4,559万7,738円は、およそ半分が人件費で、ほか管理運営経費でございませぬ。

130ページに移りまして、下段、目4 柔剣道場・学童保育所複合施設費は、当施設の維持管理経費でございませぬ。

132ページに移ります。項7 育英奨学資金費336万円は、年間の貸付金額でございませぬ。

下段、款12 公債費、支出済額3億2,492万9,406円は、政府の財政融資資金ほか5件の長期債借入元金及び利子の償還金でございませぬ。

134ページに移ります。款13 諸支出金、支出済額3億4,215万4,454円は、項2 基金費各目での積立金で、目1 財政調整基金費の1億2,869万5,928円、目6 公共施設整備基金費の2億1,279万6,543円ほか目9 まで8つの基金への積立金でございませぬ。

以上の結果、136ページに移りまして、歳出決算額は47億3,460万6,077円、前年度に比べ2億155万6,718円、4.1ポイントの減でございませぬ。

一般会計では、歳入歳出ともに前年度に比べ2億円を超える減となりました。新型コロナウイルス感染症に関連した収支が全体的には減少傾向の印象がございませぬ。歳入では、地方交付税8,000万円減、国庫支出金9,900万円減が主な要因でございませぬ。

続いて、139ページ、国民健康保険特別会計に移ります。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 零時59分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 白石純一登壇〕

○会計管理者兼会計課長（白石純一） 決算書139ページをお開きください。認定第2号 令和4年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は10億3,098万7,607円、歳出決算額は10億323万2,868円、歳入歳出差引残額は2,775万4,739円、翌年度に繰り越すべき財源額はございません。よって、翌年度への繰越額は2,775万4,739円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。148ページをお開きください。歳入でございます。款1国民健康保険税、収入済額1億5,766万8,877円は、前年度に比べ502万9,666円、3.1ポイントの減、不納欠損額は334万3,123円、収入未済額は2,509万241円でございます。

下段、款5県支出金、収入済額7億5,786万4,639円は、前年度に比べ5,632万1,403円、6.9ポイントの減でございます。これは、項1県補助金、目1保険給付費等交付金で、内訳は節1普通交付金7億1,573万7,639円と節2特別交付金4,212万7,000円、特別調整交付金でございます。

150ページに移ります。款7繰入金、収入済額6,269万5,875円は、前年度に比べ714万3,368円、12.9ポイントの増で、項1他会計繰入金は一般会計からの繰入金、項2基金繰入金は財政調整基金からの繰入金でございます。前年度は基金からの繰入れがなかったため、収入増の要因はこちらでございます。

款8繰越金、収入済額5,154万8,671円は、前年度に比べ1,273万2,705円、19.8ポイントの減でございます。

以上の結果、152ページに移りまして、歳入決算額は10億3,098万7,607円、前年度に比べ7,440万1,289円、6.7ポイントの減でございます。

次に、154ページ、歳出に移ります。款1総務費、支出済額1,983万2,938円は、主に人件費及び電算処理業務委託等に要したものでございます。

156ページに移ります。中段、款2保険給付費、支出済額7億956万8,114円は、被保険者の療養給付費や高額療養費が主なものでございます。

158ページに移ります。下段、款3国民健康保険事業納付金、支出済額2億5,105万7,084円は、被保険者医療納付金や後期高齢者支援金、介護納付金でございます。

160ページに移ります。中段、款6保健事業費、支出済額1,331万9,221円は、項1特定健診事業費では特定健診に係るもの、項2保健事業費では生活習慣病予防に係るものでございます。

162ページに移ります。款9諸支出金、支出済額945万5,490円の主なものは、項1償還金及び還付加算金、目3償還金、節22償還金、利子及び割引料、備考欄、保険給付費等交付金過年度返還金769万5,390円でございます。

以上の結果、歳出決算額は10億323万2,868円、前年度に比べ5,060万7,357円、4.8ポイントの減でございます。

続いて、165ページ、介護保険特別会計に移ります。認定第3号 令和4年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は11億7,984万4,996円、歳出決算額は10億9,216万4,491円、歳入歳出差引残額は8,768万505円、翌年度に繰り越すべき財源額はございません。よって、翌年度への繰越額は8,768万505円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。174ページをお開きください。歳入でございます。款1 保険料、収入済額2億3,034万8,940円は、前年度に比べ35万2,360円、0.2ポイントの増、不納欠損額は105万5,970円、収入未済額は889万9,630円でございます。

中段、款3 国庫支出金、収入済額2億5,792万8,367円の主なものは、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金1億9,111万2,117円と、項2 国庫補助金、目1 調整交付金4,891万4,000円、備考欄のとおり、普通調整交付金でございます。

176ページに移ります。款4 支払基金交付金、収入済額2億7,289万1,000円は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

款5 県支出金、収入済額は1億7,010万8,306円でございます。款3 国庫支出金から款5 県支出金までは、既定の負担割合に基づき交付されたものでございます。

下段、款8 繰入金、収入済額1億7,473万5,119円は一般会計からの繰入金で、前年度に比べ915万4,988円、5.5ポイントの増でございます。

178ページに移ります。下段、款10 繰越金、収入済額7,375万483円は、前年度に比べ1,783万6,017円、31.9ポイントの増でございます。

以上の結果、歳入決算額は11億7,984万4,996円、前年度に比べ957万3,237円、0.8ポイントの増でございます。

180ページ、歳出に移ります。款1 総務費、支出済額2,972万7,530円は、人件費及び介護認定審査等に要したものでございます。

182ページに移ります。款2 保険給付費、支出済額9億6,465万472円は、各種介護サービスの給付費で、項1 介護サービス等諸費の主なものは、目1 居宅介護サービス給付費3億4,999万718円、目3 地域密着型介護サービス給付費1億4,247万6,446円、目5 施設介護サービス費3億4,390万3,219円、最下段、目9 居宅介護サービス計画給付費5,059万7,216円でございます。

184ページに移ります。項2 介護予防サービス等諸費の主なものは、目1 介護予防サービス給付費2,225万4,974円でございます。

下段、項3 高額介護サービス等費は、目1 高額介護サービス費1,884万6,681円でございます。

186ページに移ります。中段、項5 特定入所者介護サービス等費の主なものは、目1 特定入所者介護サービス費2,506万7,814円でございます。

最下段、款3 地域支援事業費、支出済額5,055万1,029円は、介護予防事業と地域包括支援センターの運営などに要したもので、主なものは、188ページに移りまして、項1 目1 介護予防生活支援サービス事業費、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、介護予防生活支援サービス事業費負担金1,816万2,079円でございます。

中段、項2 一般介護予防事業費、支出済額452万1,215円につきましては、前年度に比べ81万3,899円、15.3ポイントの減でございます。コロナ禍で感染リスクを考慮した影響がございます。

192ページに移ります。款6 諸支出金、支出済額4,723万5,460円は、主に令和3年度に交付等を受けたものの超過額を返還したものでございます。

以上の結果、歳出決算額は10億9,216万4,491円、前年度に比べ435万6,785円、0.4ポイントの減でございます。

続いて、195ページ、後期高齢者医療特別会計に移ります。認定第4号 令和4年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は1億4,861万5,479円、歳出決算額は1億4,661万6,008円、歳入歳出差引残額は199万9,471円、翌年度に繰り越すべき財源額はございません。よって、翌年度への繰越額は199万9,471円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。204ページをお開きください。歳入でございます。款1 後期高齢者医療保険料、収入済額1億1,326万8,300円は、前年度に比べ1,212万9,530円、12ポイントの増、不納欠損額は56万8,330円、収入未済額は51万8,860円でございます。

款3 繰入金、収入済額3,380万2,327円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ338万7,859円、11.1ポイントの増でございます。

以上の結果、206ページに移りまして、最下段、歳入決算額は1億4,861万5,479円、前年度に比べ1,575万642円、11.9ポイントの増でございます。

208ページ、歳出に移ります。中段、款2 後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額は1億4,474万4,327円で、この広域連合への納付金が歳出決算額の99%を占めております。

以上の結果、210ページに移りまして、歳出決算額は1億4,661万6,008円、前年度に比べ1,523万4,823円、11.6ポイントの増でございます。

続く213ページから218ページまでは、一般会計及び特別会計の実質収支に関する調書でございます。

219ページから226ページまでの財産に関する調書は、公有財産、50万円以上の主な物品及び基金の増減内訳でございます。

227ページから最終236ページまでは、工事請負費、備品購入費の明細書でございます。これまでの事項別明細書、歳出の節14、節17、支出済額の内訳となりますので、ご参照ください。

以上、認定第1号から認定第4号までの説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 代表監査委員に一括して決算審査の報告を求めます。

吉橋代表監査委員。

〔代表監査委員 吉橋富造登壇〕

○代表監査委員（吉橋富造） 代表監査委員の吉橋でございます。これより令和4年度皆野町各会計の決算審査の報告をいたします。

令和5年7月3日、町長から審査に付された令和4年度皆野町各会計の歳入歳出決算、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書について、7月の3日から7日までの5日間にわたり、会計管理者及び各課長に出席を求め、主として計算に誤りがないか、執行が法令に基づいた適正なものか等について注意し、会計管理者の所掌する帳簿と照合して審査を行いました。

その結果、町長から審査に付された令和4年度の決算諸表は、正確かつ適正であると認め、その審査意見書を私と内海監査委員の連名により町長へ提出いたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書の写しを御覧いただきたいと思います。と存じます。

以上をもちまして、令和4年度皆野町各会計の決算審査の報告といたします。

○議長（大澤金作議員） 以上で認定第1号から認定第4号までの説明及び決算審査の報告を終わります。

◇

◎延会について

○議長（大澤金作議員） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◇

◎次会日程の報告

○議長（大澤金作議員） 次回日程の報告を行います。

明日14日は午前9時から本会議を開き、提出議案の審議を行いますので、定刻までにご参集願います。

◇

◎延会の宣告

○議長（大澤金作議員） 本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 1時23分

令和5年第3回皆野町議会定例会 第2日

令和5年9月14日（木曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、認定第 1号 令和4年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 2号 令和4年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 3号 令和4年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 4号 令和4年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、議案第24号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第25号 皆野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第26号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第27号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第3号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第28号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第29号 令和5年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第30号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、同意第 6号 監査委員の選任についての説明、質疑、討論、採決

1、同意第 7号 公平委員会委員の選任についての説明、質疑、討論、採決

1、同意第 8号 農業委員会委員の選任についての説明、質疑、討論、採決

1、請願の審査

1、請願第 2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願の上程、委員会付託

1、産業建設常任委員会委員長報告、質疑

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時00分開議

出席議員（12名）

1番	黒	澤	広	治	議員	2番	横	田	揚	雄	議員
3番	大	塚	鉄	也	議員	4番	林		太	平	議員
5番	宮	前		司	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	大	澤	金	作	議員
9番	新	井	達	男	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	柴	崎	勉	副町長	黒	澤	栄	則	
会計課長 兼 管理 者	白	石	純	一	教育長	新	井	孝	彦
総務課長	新	井	敏	文	企画財政課長	嶋	田	政	則
参事兼 町民生活 課長	梅	津	順	子	福祉課長	青	木	陽	子
健康 こども 課長	太	幡	和	也	税務課長	橋	本	賢	伸
産業観光 課長	吉	岡	明	彦	建設課長	若	林	直	樹
教育次長	三	橋	博	臣	代表監査員	吉	橋	富	造

事務局職員出席者

事務局長	山	田	巖	書記	黒	沢	倫	之
------	---	---	---	----	---	---	---	---

◎開議の宣告

(午前 9時01分)

- 議長（大澤金作議員） おはようございます。ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

- 議長（大澤金作議員） 日程第1、認定第1号 令和4年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

3番、大塚鉄也議員。

- 3番（大塚鉄也議員） 87ページの農業委員タブレット使用料、この使用料の内容をちょっと教えていただきたいのですが、よろしくをお願いいたします。

- 議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

- 産業観光課長（吉岡明彦） 3番、大塚鉄也議員からのご質問にお答えします。

決算書87ページ、農業委員会タブレット使用料についてご説明申し上げます。これは、農業委員会による情報収集等業務効率化事業といたしまして、農業委員会が現地で収集した農地情報等を共有するため、体制整備を目的として、タブレット端末3台を整備したものでございます。そのうちの通信料などにかかる費用でございます。

- 議長（大澤金作議員） 3番、大塚鉄也議員。

- 3番（大塚鉄也議員） 皆野町には、委員会がたくさんあると思うのですが、タブレットを使用している委員会はどのくらいあるのですか。

- 議長（大澤金作議員） 総務課長。

- 総務課長（新井敏文） 3番、大塚議員の質問にお答えいたします。

今現在把握している状況におきましては、農業委員会のみと認識しております。

以上です。

- 議長（大澤金作議員） 3番、大塚鉄也議員。

- 3番（大塚鉄也議員） ありがとうございます。今皆野町では、小中学生、タブレットを大分勉強されて、すぐ社会でも役立つような技術までいっていると思います。皆野町の職員、また議会でもタブレットを使用をそろそろしないのですか、町長どうですか。

- 議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 3番、大塚鉄也議員のご質問にお答えいたします。

皆野町でもそろそろそういうことを検討してもいい段階に入っているかと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 3番、大塚鉄也議員。

○3番（大塚鉄也議員） ぜひ推進していただいて、もう何年かすると、多分タブレットを勉強した子供たちが就職に入ります。そのときには、皆野町の役場に就職して、この状況を見たら大分がっかりすると思うので、早くにタブレットの推進をよろしく願います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

2番、横田揚雄議員。

○2番（横田揚雄議員） ありがとうございます。昨日は大変お世話になりました。会計課長のすらすらとして丁寧な説明をいただきまして、大変ありがとうございました。

それにつきまして、歳入48億7,074万9,840円、歳出47億3,460万6,077円、この歳入と歳出について、町長はどのような印象、主な特徴、お聞かせいただけたら、こういうふうに思います。

あと2点ほどございますが、一緒に議長、質問させてもらってよろしいですか。

○議長（大澤金作議員） はい。

○2番（横田揚雄議員） 2番目は、道路改良工事等進捗状況について。非常に多くの事業の要望を消化していただいているようでございます。実はこれは、町民の方あるいは区長さんの要望等によって、いろいろ申請がいっぱいあると思うわけですが、そのうちの何%ぐらいが実際にこういうふうにやっただけしているのか、件数とパーセンテージがもし分かりましたら教えていただきたいと思っております。

それから、3番目、町民の命と生活を守り、生活習慣予防、がん予防のために実施した健康診断と、たくさんの方の行事をやっていただいております。また、包括支援のほうでは、らくらく健康塾を通して町民の健康を保持していただき、本当に町民の方は喜んで楽しんでおられる状況、私は拝見しております。実際私も四、五年前かみさんともう何年も続けて、らくらく健康塾にも参加させていただきました。非常に楽しく自分の健康にも役立っております。こういうことが、実際医療費がそういうことをやることによって何%少なくなったとか、あるいは健康寿命が延びたとか、そういうふうな結果、あるいは成果報告等が記録されておるのでしたら、お聞きしたいわけなのです。秩父地域は、65歳以上の単独世帯も多いし、非常に高齢化しているわけですが、例えば県調べでは、秩父地域の高齢者の単独世帯が15.7%で、秩父市が3,824名で1位、2位が小鹿野町、皆野町が3位なのです。皆野町はこういうふうな中、非常に福祉が行き届いてやっていただいております。国民健康保険の医療費が町民1人当たり埼玉県で25位でした。調べたら、町民1人当たりこれ2022年です。1人当たり36万5,054円。要介護支援認定率657人、埼玉県で2位の認定率が皆野町でしていただいております。これに2022年、657人の要支援、要介護の認定が県で2位ということでございます。いかに秩父地域、皆野町もお年寄り、高齢化が進んでいるということでございまして、自動車の保有率、軽自動車の保有率等の秩父の1市4町が埼玉県でも1番多いのです。ですから、軽自動車の税収も多いわけだと思っておりますけれども、そういうふうな生活の中でいろいろ福祉にご尽力をいただいているわけですが、その成果、これ事業をやるだけでなく、この成果について、何%の目標を持っているのかとか、あるいは町民1人当たりの医療がこれだけ少なくなったとか、この事業やってこういうふうな効果が現れているのだとか、そう

いうふうなことをやっていただいておりますのでしたら、ぜひその点をお聞かせ願えたらと思います。この3点、よろしくお願いします。

○議長（大澤金作議員） 横田議員に申し上げますが、これ歳入歳出決算の認定を質疑としておりますので、関連するページを告げてから質問をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○2番（横田揚雄議員） 議長、すみません。私これを主要な施策の成果報告書、こちらのほうでこれはまずいわけですか、質問は。こちらについてのページでしたら、調べていきたい。

〔「ページを」と言う人あり〕

○2番（横田揚雄議員） ページを。はい、分かりました。どうも申し訳ございません。では、これから今ページ言いましょうか。いいですか。いいということでよろしいですか、議長。

○議長（大澤金作議員） はい、よろしいです。

○2番（横田揚雄議員） 議長の許可をいただきましたので、よろしくお願いします。どうも失礼しました。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 2番、横田揚雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、この予算、歳入歳出決算書についてでございますけれども、この数字自体はコロナ対策で大分数字が上がっております。コロナ対策も徐々に落ち着いてきておりますので、この数字も平準化していくものというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 2番、横田揚雄議員の質問にお答えいたします。

工事のほうですが、決算のほう土木費は全体の5.1%となっております。なお、要望件数等は昔からの要望がありますので、件数までは把握できておりませんが、必要があれば現地を確認し、緊急性などを考慮して対応しております。

なお、令和4年度の工事件数ですが、100万円以上でございますが、23件ございました。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 2番、横田議員の質問にお答えいたします。

現在、介護予防事業として、らくらく健康塾をはじめ、様々な事業を行っております。医療費の削減への効果の成果については、すぐにデータが反映するものではないと考えております。継続して事業を行いながら、高齢者の皆さんが健康志向を高めていただき、介護の要介護状態にならないように健康で生活をしていただけるように今後も努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 2番、横田揚雄議員。

○2番（横田揚雄議員） 大変ありがとうございました。

町長、コロナ対策等で数字が上がっているという印象、あるいはそういうふうな特徴、お聞かせいただきました。私は、民生費が上がっていることは非常にいいことかなと思いましたが、私の印象。これは民生は非常に大事なことで、皆野町民の命と暮らし、健康、全てを賄うのが民生費でございます。民生とは、官でない民（民の生活）というふうに辞書で出ております。私は、十数年前、民生委員をお世話になったときにそれを頭に置いて、地域の子供たちからお年寄りまでに接して非常に勉強させていただきました。

その予算が非常に増えた数字で、民生の皆野町民の暮らしが少しでも役立って上がっていただけるように使っていたきたいというふうに思うわけでございます。よろしく願いいたします。

それから、2番目の建設の100万以上が23件、それで全体の51%という若林課長からのお話でございますけれども、この道路の舗装率でございますけれども、皆野町は県で45位なのです。63の市町村のうち59%、道路の舗装率でございます。大体この申込みの50%前後は、工事が着工されてというのが結構よその市町村聞くと多いみたいなのですけれども、よく検討して、皆野町の道路事情、非常に舗装もなく危ないところもございますので、引き続きご努力をお願いしたいと存じます。

それから、らくらく健康塾の医療費等は、そういうふうなのが立ち入らないというふうなお話を青木課長のほうからいただいたわけなのですけれども、私といたしましては、せっかくこういうふうないい行事を町民に知ってもらったり、それからこういうふうな効果があるのだとかというのをこの主要な施策の成果報告書というのがあるのですから、令和4年度主要な施策の成果報告書があって、皆野町というちゃんこういうふうにあるのですから、これに載せるようなその成果をぜひ示してほしいと思うのです。これ書いてほしいのです。それ要望です。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 2点ばかり質問したいと思います。

18ページ、2の5の1、森林環境譲与税について、収入済額で796万4,000円とあります。この金額について、町で実施した事業内容等についてお伺いしたいと思います。

次に、97ページ、8の2の2の12の道路維持費の中の除雪事業費委託料175万1,000円についてお伺いします。この金額について、実施回数が何回であったか、また業者数がどのような業者をお願いしていたか伺いたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 7番、若林議員の質問にお答えいたします。

ページが97ページ、8の2の2の12、除雪事業委託料175万1,000円の内訳でございますが、令和5年2月10日の降雪で9社20路線の除雪を行いました。こちらが99万6,000円。また、年間を通しまして、除雪機の管理費としまして、1社当たり5万円、これが14社ありますので、70万円を支払っております。

また、役場の前の町道でございますが、町道皆野13号線、こちらの塩カルの散布、こちら1回当たり単価1万1,000円ですが、5回行いまして、5万5,000円、トータルをいたしますと175万1,000円となっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 7番、若林光雄議員からのご質問にお答えします。

森林環境譲与税につきましては、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立しまして、令和元年度から、森林環境譲与税が市町村に交付されております。令和4年度の充当先といたしますと、歳出の91ページになりますが、電算システム保守委託料、これは埼玉県森林クラウドシステム導入業務委託料で13万2,000円、同じく91ページの里山・平地林再生事業対象地維持管理委託料71万600円、インフラ施設周辺森林整備業務委託料389万7,300円、木材利用促進事業委託料43万6,750円、秩父地域森

林林業活性化協議会集約化分科会負担金202万3,000円、普通河川敷倒木伐採除去委託料29万7,000円、そして歳出の135ページに記載してあります森林環境整備基金（条例規定分）の46万7,350円となります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。

ただいまご説明ありました、91ページ、6の2の1の1林業振興費、ここのインフラ施設周辺森林整備委託事業費389万7,300円ありますが、この事業についてはどの地域、どの場所で開催されたか、お聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 7番、若林光雄議員からのご質問にお答えします。

これは、町道、林道等のインフラ施設周辺の森林整備を行うことにより、台風や大雪等が発生した際に、倒木によるインフラ施設への被害を防ぎ、防災対策の向上を図るものでございます。

ご質問の1か所目は、町道国神1号線で委託料241万2,300円、それから2か所目は町道金沢1号線で委託料148万5,000円でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。課長の答弁でよく分かりました。町道金沢1号線の伐採につきましては、大変現在明るくなったり、また道が広くなった感じもいたします。今後も金沢1号線については、継続してこの伐採等もお願いできたらと考えております。今後台風や大雪等の際に、倒木等で道路が通行止めになったり、また地域の住民の生活に支障を来すような箇所はまだたくさんあるかと思えます。森林環境譲与税の活用をまた今後とも検討していただきたい、活用していただきたいをお願いいたします。

また、この辺について、昨日の一般質問で美の山の桜の関係等常山議員から質問がございましたが、これ私の提案でございますが、譲与税の基金の残が、ページで申しますと226ページにございまして、4年度末の現在高で1,228万ほど残金も残っております。この辺について、美の山の関係であります。美の山の三沢側にニッセイの森という町有地をニッセイが管理している、またそこへ桜が植わっております。町有地でもあったり、また町の関係者も下刈り等で草刈り等で大変お骨折りいただいた方々も多いかと思いますが、今この桜も大変年齢も重ねまして、木も大きくなり、そしてまた植栽した時期は苗木だったものですから、大分近く近くに1メートル、2メートル弱ぐらいのところみんな植わっているという状況で、これがこういう大木になってきますと、大変そこは密植になっているということから、間伐をしたほうがいいと私は提案します。間伐をしながら、町有地のニッセイの森の桜の手入れをこの森林譲与税等も有効に活用していただいたらどうかという提案をしますが、町長いかがですか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 7番、若林光雄議員のご質問にお答えいたします。

私は、ニッセイの森の桜の植樹状況を拝見して、かなり密になっているということがありますので、ぜひこの辺を間引いて、大きく桜が育つようなことにこの森林環境譲与税を活用してやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。限られたこの予算でございます。十分な検討していただく中で活用していただきたいとお願いを申し上げます。

次に、除雪費の関係についてお伺いします。課長の答弁で、内容はよく分かりました。今年の5年第1回定例会のときに、除雪の関係については、人件費の高騰や燃料費等の関係等で除雪業者の単価の見直しを検討されたらいかがなものかと質問しました。副町長から、現在の経済情勢を踏まえる中で、単価の見直しについても必要かどうかを検討するという答弁もございました。どのような検討をされたか、お聞きできたらと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 7番、若林議員の質問にお答えいたします。

除雪事業の委託料なのですが、議員おっしゃいますように、人件費、燃料費等の高騰がございますので、今まで委託料1時間当たり2万円をお支払いしていたのですが、これを10%値上げさせていただいて、2万2,000円という金額でお願いできればと考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。今、ガソリン等、燃料費等も大変高騰しております。除雪の関係等におきましては、年に何回か使用するような重機等でもございます。大変な経費もかかると予測されますので、見直ししてもらったことについては大変よかったと思っております。また、今後ともいろいろの状況等踏まえながら、また建設業者等の意向等も酌みながら、単価等の契約等に考えていただけたらと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

9番、新井達男議員。

○9番（新井達男議員） 89ページ、節18かな、シャインと輝く果樹産地育成事業費補助金、これは施設の関係かあと苗木代の関係なのか、ちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。よろしくお願ひいたします。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 9番、新井達男議員からのご質問にお答えします。

決算書89ページ、シャインと輝く果樹産地育成事業補助金541万8,000円についてですが、これは温暖化の影響によるブドウの品質、収穫量低下の課題に対応するため、温暖化に適用可能で高収益が期待されるシャインマスカットについて、雨よけ施設導入による安定生産と生産化を推進するため、補助金を交付するものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 9番、新井達男議員。

○9番（新井達男議員） ありがとうございます。各県において、いろいろとシャインマスカットですか、この件に関していろいろと地球温暖化に関する収穫量が少なくなったということで、各地域でやっていますけれども、そういう地球温暖化に対応できるような、いろいろな苗木とかも、苗木のほうは供給はやっていないですか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 苗木の補助金ではございませんで、雨よけ施設導入の補助金でございます。
以上です。

○議長（大澤金作議員） 9番、新井達男議員。

○9番（新井達男議員） 分かりました。とにかくこれから地球温暖化に向けて、大分ブドウ農家数、果樹をやっている農家というの皆野町においても多いようですので、これから地球温暖化に対するそういう果樹の品種というか品種改良、新しいものを取り入れて、町の一つの物産として各地域に販売できるような、そんなことに期待しておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

1番、黒澤広治議員。

○1番（黒澤広治議員） 120ページの文化財保護費の中の121ページの中の備考の民俗芸能記録保存委託料49万8,300円、この民俗芸能保存委託料の中で、皆野町として町内にまだ残っている、継続されている、そうした文化財、芸能等の数を把握しておられ、分かるようでしたら、教えていただきたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 1番、黒澤議員のご質問にお答えいたします。

次のページになりますけれども、123ページに節18負担金、補助及び交付金の中で無形文化財後継者養成費交付金というものがございます。こちらにつきましては、民俗芸能の継承団体に対しての交付金、助成金でございます。こちらにつきましては、12団体に3万円ずつ支給をしてございます。

町としての把握の認識は以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 1番、黒澤広治議員。

○1番（黒澤広治議員） ありがとうございます。今、少子高齢化、子供たちも減少している中で、こうした町の伝統芸能が継続されていくのが大変難しい時期になってきておるわけですが、こうしたものをできればこうした記録として残して、町の民俗芸能がなくならないようにしていただくと大変ありがたいことだと思います。ぜひそうした残っている芸能に対しても、こうした存続をできるような記録を残していくような努力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。111ページ、国神小学校の工事について、設計業務委託269万ですか、認定されておりますけれども、これについてお聞きしたいと思いますけれども、本年度の4月にこの設計を基に予算計上しました。予算計上については3,600万か800万だと記憶しているのですが、その工事について、私はその後教育委員会に指摘をいたしまして、ちょっとおかしいのではないかとということで、こんな3,000万からも必要ないのだということいろいろ協議をいたしまして、私もそれなりに提案をいたしました。そしたら、結果的には3,000万からの工事が800万ぐらいでできるということになったわけでございます。これについて、やはり設計予算でこの国神小学校の工事について、今度は800万、別の会社で設計したら、こんなばかな話はないでしょう。だから、決算だって、この設計料の二百何万はまるっきり無駄になってしまったのです。もうちょっと教育委員会も真剣にひとつ事業に取り組んでもら

わなければ困る。私は、だから絶えず教育委員会は教育だけを主体にやっていただいで、事業、工事、そういったものは無理だからやめろということを提案してきたわけでございます。それについて、教育長こういう無駄なことを、二百何万はまるっきり無駄になってしまったのです。どういうふうを考えているか、今後の対応策についてもどういうふうを考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 12番、宮原議員の質問にお答えしたいと思います。

確かにご指摘のとおりの部分がございます、教育委員会としても、今後とも十分に精査をして、より予算のかからないような、そういう手だてを講じていかなければならないと。この国神小だけの問題ではなくて、様々な事業、高額な事業を教育委員会は抱えていますので、いろんなところでより真剣に精査しながら進めていきたいと、そんなふう考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、町長に聞きますけれども、こういった大変間違ったことをした、それで無駄な予算はまるっきり捨ててしまったと。これに対して、町長はどういうふうを考えているのか。特にそれと先ほど申しあげました工事についても、3,800万本年度予算計上して、私が指摘したら800万でできるのだと。それについて、町長としてどういうふうを考えているか、お尋ねいたします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員の質問にお答えいたします。

やはりこういった工事の関係につきましては、より民間発想でしっかりと金額について精査をする、それは教育委員会で無理であれば、建設課とかそういったところで一緒になって確認をして、税金が無駄に使われないようにきっちりと確認をしていくということが必要だというふうに思います。今後それに対してはしっかりと管理をしていきたいと、思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは次に、副町長にお尋ねしますけれども、この教育委員会の問題について、私は副町長とも何度となく協議しました。その中で、私は先ほどちょっと申しあげましたけれども、教育委員会、あるいはほかの課の工事等については特別室なりをつくって進めていったらどうかということを一一般質問でも申しあげてございますが、それについて、今後の問題として副町長はどのように考えているかお尋ねいたします。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員からのご質問にお答えをいたします。

まず、このようなことが起こりました、このような対応となっておりますことに関しておわびを申し上げたいと思います。そして、今後に向けての体制ということでございますけれども、今現時点、町長からも答弁させていただきましたが、建設に明るい建設課とより一層連携することによって、まずこういうことが起こらないような体制をしっかりとつくっていくということが必要であろうと思います。また、議員からご提言のあります特設室に関しましては、いわゆる建設畑に明るい課長職を退任されている参与等を活用したらどうかというご提案であろうかと思いますが、現行の体制においてはなかなかその体制を取るのが難しい状況でございます。また、課長職を側面から、また後ろから支えてもらおうというのが参与とい

う役割ということで、今年度当初、事業の開始に当たって申し上げた事項でございますので、この体制の中でまずはしっかりとした対応を進めていくということで進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは最後に、こういった無駄な予算を100%捨ててしまったこと、こういったことは今後あってはならない。特に参与席の課長諸君にも今後事業等の計画、設計に当たっては慎重にひとつ考えていただいて、間違いのないような、無駄のないような町政をやっていただくようお願いして終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 何点かお願いいたします。

ページを申し上げます。25ページ、款14項1目5教育使用料、節4、備考欄、ここに温水プール使用料256万4,600円が収入としてありますけれども、これは有料でのプールの入場者ということになるかと思えますけれども、からいただいた使用料でしょうけれども、これ256万4,600円の収入は、延べ人数ではなくて実質の頭数は何人ぐらいの方からいただいた金額で、町内の方、町外の方、内訳が分かれば、何人ぐらいの方がお金を払って、延べではなくて頭数があつたか、なかなか難しい計算なんかと思うのですけれども、ある程度推定でも結構ですけれども、推定しかない、券買ったの人は別にするとなかなか頭数って出しにくいかもしれないけれども、町外、町内ぐらい分かるかと思うので、分かりましたらお聞かせください。

それから、55ページ、款2項1目7節18、負補交、備考欄で、サテライトオフィス進出企業支援補助金2,970万円が支出されていますが、これはサテライトオフィスの説明を前は受けたのですけれども、今現状ではこのオフィスをどんなふうに進捗して使われているか、分かりましたらお願いいたします。

それから、61ページ、款2項3目1節12委託料、備考欄で電算システム改修委託料1,287万円、それから電算システム保守委託料341万8,800円、これはマイナンバーに関係するということなのでしょうけれども、こういった形で支出してもらったのか、それと各地でマイナンバーの申請に当たっていろいろ不具合があったというのが報道されてはいたけれども、マイナンバーの、当町ではそういった不具合があったかどうかお尋ねいたします。

それから、89ページ、款6項1目3節18、負補交、備考欄、これは先ほど新井議員からも質問があつたので、ちょっと重複するかと思うのですけれども、シャインと輝く果樹産地育成事業費補助金541万8,000円、これは歳入のほうでの38ページで、同額の県のほうからの補助が出ていて、それがそっくり事業のほうに使われているようです、数字から見ますと。それで、これ県のほうからの指導でそういうことが始まっていたのか、それと同時にこの事業を利用して、先ほど屋根とか云々とか言っていましたけれども、どこの果樹園と申しますか、場所に何件ぐらいの、500万だから大したこと、具体的に聞いてもあれですけれども、どこに設置をしたかをお尋ねいたします。

それと、93ページ、款7項1目2商工費、節18負補交、備考欄でサテライトオフィス利用促進補助金4万1,800円、それからサテライトオフィス進出企業費支援補助金2,180万265円、これ55ページのほうでいくと、企画費のほうから出ていて、これは商工費ということになってはいますけれども、この関係がどういふふうになっているのかお尋ねいたします。

それから、109ページ、款10項2小学校費1億1,484万579円、これさっきちょっと話が出ていたけれども、宮原議員のほうからもちょっとお尋ねがあったようなことなのですけれども、これ3校一括の計上になっていると思うのです。その次のページで見ると、三沢で何、何が何という経費が書いてありますけれども、これ予算書そのまま構わないのですけれども、1校1校の別のやつを、別のこの予算書を作るものですか。もし作れたら、今ではなくていいのですけれども、後々の参考にしようと思いますので、1校1校のどこに何を使ったというのは分かりますから、ができるものでしょうか。もしできれば、今でなくてもいいのですけれども、参考にしたいと思うので、よろしくお願いします。

それと、今年の予算に関連してしまうので、ちょっと関連質問になるかと思うので、これ終わってから、関連質問ちょっとしたいと思うのですけれども、議長、お許しいただけますか。では、取りあえずそれだけ。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 10番、四方田議員からのご質問にお答えいたします。

まず1点目、歳入、決算書25ページ、プールの使用料についてでございます。こちらの実利用人数というお尋ねでございました。まず、温水プールの使用料につきましては、料金をいただく形態が2種類ございます。1つは、年間券または半年券をご購入いただく方式、それからもう一つはご利用の都度、現金でご入館いただく方式がございます。前者の年間券または半年券をご購入いただく場合には、実人数というのが分かります。いらっしゃらないと思うのですが、半年券を1年に2回買う方がいらっしゃれば、これはダブルカウントになって、実人数とは若干ずれるということになりますけれども、券のほうは実人数と捉えて問題がないというふうに考えております。令和4年度の実績で申し上げますと、年間券について町内の方62件、町外の方28件、半年券について町内の方39件、町外の方40件、こちらを年間券、半年券をまとめますと、町内の方101件、町外の方68件という形になります。また、ご利用の都度、現金をお支払いいただいている現金利用者につきましては、こちらは実人数と捉えるのが非常に難しいものでございます。どうしても延べ人数でのご回答となってしまいます。申し訳ございませんが、正確な把握ができませんので、延べ人数で申し上げます。令和4年度、町内の現金利用の方1,174名、町外の方921名となっております。

教育委員会関係でご質問いただきました2点目、歳出、決算書109ページ、小学校費の学校別の内訳でございまして、まず小学校にかかる予算というのは幾つか区分をして、決算書、予算書には載らない形で区分をして経理をしてございます。1つは、教育委員会事務局が扱う経費、これは各小学校に共通する経費であったり、各学校で執行することが不相当と認められる、例えば大きな工事であるとか、そういったものは事務局で所管する分の予算、そのほかは例えば消耗品であるとか備品費であるとか、各学校でそれぞれ執行いたします学校別の予算というふうに区分をしてございます。今申し上げました学校別に区分して経理している部分につきましては、後日集計をすれば簡単に出るものでございますけれども、最初に申し上げました事務局で所管している経費の部分、3校に共通の部分はどういうふうに按分するのか等がございますので、出ないことはないけれども、少々お時間や考え方について整理をさせていただきたいというお答えにならざるを得ません。ご了承いただければと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 10番、四方田実議員のご質問にお答えいたします。

61ページの電算システム改修委託料1,287万円ですが、こちらにつきましては、戸籍法改正に伴うシステム改修及びマイナンバー所有者の転出入手続のワンストップ化に伴うシステム改修にかかるものとなります。そのうち264万円については、令和3年度からの繰越事業となっております。

その下、電算システム保守委託料341万8,800円は、本人確認書類裏書印字システム保守料や住基ネットワークシステム、戸籍総合システムなどの保守料の合計額となります。

最後に、マイナンバー関連で、皆野町で不具合があったかどうかに関しましては、現時点では町民からの申出は受けておりません。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 10番、四方田実議員からのご質問にお答えいたします。

決算書55ページ中段のサテライトオフィス進出企業支援補助金2,970万の関係でございますが、こちらの事業、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金3,860万円ほどの補助金でございますが、こちらを活用しまして実施をしたものでございます。

この補助金を活用した事業は、2つの事業を行いました。55ページのものにつきましては、企画財政課のほうで所管をしまして、健康データの分析による健康増進の事業を行いました。それからもう一つは、93ページの産業観光課の所管になりますけれども、アップサイクリングによる特産品開発を行いました。

私のほうからは、55ページの健康データの分析による健康増進の事業についてお答え申し上げます。この事業は、町が保有する保健医療福祉データ、レセプト点検等の医療の関係のデータですとか、健康診断等のデータ、そういったものを町が保有してございます。これを分析して、今後の町の健康増進の施策に結びつけようという取組でございます。アイネス総合研究所という横浜市にございます企業が、皆野町のサテライトオフィス、具体的には大淵のみなラボに進出をしまして、また町と包括連携協定を締結している早稲田大学人間総合研究センターとも連携を行いながら、データの分析を行ったものです。内容としましては、主なものとして、特定健診の受診率向上の取組として、未受診者の特徴を分析を行いました。それから、重大な傷病につながる要因の分析として、例えば脳梗塞、心不全、難聴などの病気につながるような予兆につながるようなものがないか、そういった相関関係についても分析を行いました。それから、介護、入院に関わる分析ということで、町が実施している介護予防事業の効果ですとか、大きな入院、それから介護につながりやすい骨折、こういったものの傾向について分析を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 10番、四方田実議員からのご質問にお答えいたします。

決算書93ページ、サテライトオフィス利用促進補助金についてですが、サテライトオフィス、みなラボを町民に認知させ、施設の魅力や可能性を知ってもらうために、利用料の補助を実施するものでございます。補助金額といたしましては、1人当たり2,200円で補助しておりまして、交付実績件数といたしまして19件がありました。

そして、続きまして、決算書の同じく93ページ、サテライトオフィス進出企業支援補助金2,180万265円ですが、これは先ほども企画財政課長が答弁したとおり、デジタル田園都市国家構想推進交付金の中で、サテライトオフィスに進出する企業と地元企業が連携して行う地域活性化に資する取組を支援する地方公共団体に交付されたものでございます。サテライトオフィス進出する企業といたしましては、株式会社C

OLBIOと、地元企業の株式会社ピー・ワイ農園が連携し、アップサイクリングによる地域資源を活用した特産品開発と持続可能な6次産業モデルを構築するものでございます。事業目的といたしましては、令和4年度は活用されていない資源である桑をモデルケースとして、アップサイクリングによる付加価値向上や商品開発のノウハウを地域に根づかせて、特産品の開発や農業のコミュニティーを形成することを図ることなどを目的としているものでございます。

質問で、現在どんな状況かということでありましたが、この事業につきましては、開始が令和4年度から終了が令和6年度の3年間となっております。補助金の交付は令和4年度のみで、今後の補助金交付はありませんが、令和5年度の予定といたしましては、令和4年度と同じく地域資源を活用した新商品の開発、そして農業コミュニティー研修への参加人数を確保、地域資源を提供する農家数とか、そのような引き続きアウトプットベースという目標がありまして、その目標に進んでいるところでございます。

続きまして、これは先ほど交付対象、決算書89ページ、シャインと輝く果樹産地育成事業費補助金541万8,000円ですが、県の補助金が充当しており、県のシャインと輝く果樹産地育成事業費県補助金541万8,000円をそのまま充当しております。交付対象といたしましては、生産団体である秩父ぶどう皆野観光組合に交付したものでございます。事業内容といたしましては、2か所ありまして、くりやぜ園でパイプハウス5連棟、そして2つ目としまして、かわご園でパイプハウス4連棟、補助金額として541万8,000円ですが、事業費が1,245万1,104円で補助率が2分の1以内でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 再質問は要らないです。

先ほどの190ページの学校費ですけれども、学校費は委託料というのが、先ほど宮原議員からの質問のあったように、学校ごとに書いてあるから、これはやっぱり考え方は分かったけれども、分けられるなら分けられるよね、1校ごとに。今ではなくていいから、後ほど資料欲しいのですけれども、作っていただけますか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 10番、四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

ちょっと先ほど分かりづらい回答をして申し訳ございませんでした。按分等の関係の整理をさせていただいた上で、資料の作成は可能と考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） それでは、よろしく申し上げます。

それで、ちょっと関連なのですけれども、23ページの款13項1目4のところ、節の学校費負担金の収入のほうなのですけれども、学校給食費保護者等負担金が3,454万5,753円、これは収入になっているわけで、これは保護者から給食費をもらったものだと思うのですが、今年は、5年度は無料にしてしまったわけだね。給食費の無料にしたということは、令和5年度は約3,400万を収入減になるわけです。だから、これ関連で申し訳ないですけれども、今年の予算のことで。これ収入減になるわけだから、どこかから持ってこなければならぬ話になるわけで、今年収入がないと。それで、給食はみんなに無償でやらなくてはならないという、その財源みたいなものはどこかから、これ関連で申し訳ないですけれども、分かったら。それで、政府やなんかでも、もう子育て支援、子育て支援って言っていて、給食費も無料化だなんて

いうことを言っているけれども、その辺のことは幾らか具体的になっているのでしょうか。それがあれば財源は簡単な話だけれども、その辺の関連で想像では申し訳ないのだけれども、どんなことになっているのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 10番、四方田議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和5年度の学校給食費保護者等負担金でございますけれども、無償にしたのが、小中学校ということになっていきますので、幼稚園の園児にかかる分、また幼小中に勤務する職員の分というのはこちらの節に令和5年度も当初予算として計上しておるところでございます。それにしても、小中学生の分が無償になっておりますので、大幅な収入減となることとなります。一般的には、この学校給食費保護者等負担金は、歳出におきます学校給食費の賄材料費に充当いたします。そこに充当する特定財源たる負担金が減るわけですから、残余につきましては一般財源が充当されると認識をさせていただきます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） よろしいですか。

○10番（四方田 実議員） 終わります。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時31分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第2、認定第2号 令和4年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 1点ちょっとお伺いしますけれども、歳入で一番最初、一番上の行で収入済額が1億5,766万8,000、これで収入未済額というのが2,500万ありますけれども、2,509万か、不納欠損が334万3,123円ありますけれども、この収入未済というのは原因が何かあるのでしょうか。それとも繰り越しているのか。それで不納欠損は、いつどういう形で不納欠損にするのかお伺いいたします。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 10番、四方田議員のご質問にお答えいたします。

まず、国保税の不納欠損でございますけれども、この中で地方税法第18条、法定納期限の翌日から起算して5年間徴収権を行使しないことにより時効消滅するものが75件で138万7,500円ございました。それと、地方税法の第15条の7、滞納処分停止が3年間継続したとき、納税義務が消滅するものが139件、194万5,723円でございます。また、即時消滅時効として、滞納者が死亡、相続人が相続放棄としたものが2件、9,900円でございます。合計いたしますと216件、334万3,123円でございます。

それとあと、収入未済額でございますけれども、こちらにつきましては、国保税を課税をして、納税がなかった、まだいただいているものを収入未済額として決算上処理をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 収入未済額というのは、繰越し繰越しでたまっているような感じですがけれども、それで不納欠損にするのに5年払わなければというような、不納欠損になるということにもなるようですがけれども、その場合保険証というか、被保険者に要するに出来ないというか、保険証がなくなってしまうのですか。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 再質問にお答えいたします。

保険証等の関係ですけれども、不納欠損ですとか、収入未済額、不納欠損につきましては、地方税法に規定された法令に基づく手続として、税のほうでの処分といたしまして、欠損をしてございます。欠損したからといって、保険証が交付がないということにすぐにつながるというものではございません。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） そうすると、払わなくて逃げ得という言い方は変ですがけれども、それはどういふふうに町民生活課のほうは対応しているのですか。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 保険料の支払いが滞っている方につきましては、短期の被保険者証を発行しております。郵送ではなく窓口で短期被保険者証をお渡しし、そのときに納税相談等も対応しております。

以上でございます。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と云う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。



◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第3、認定第3号 令和4年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 1点だけ意見というか、要望というか、質問させていただきます。

188ページ、真ん中辺にある一般介護予防事業です。今、地域で行われている介護予防事業ですが、全町で13か所に広がっているということを聞きました。先日8日、台風13号が来た日なのですけれども、国神公会堂で行われている、8のつく日に体操やるのですけれども、それをハチハチ体操と言います。だけれども、その日、雨にもかかわらずいつもより多くの町民が参加していました。それは、中心になっている人が呼びかけたのと同時に、町から職員が来て、いい話、ためになる話、そういうものが聞けるということで、そんなこともあって住民がいつもより多く集まったのです。今回は、栄養士さんの話でした。そしてまた、福祉課と町民生活課の職員にも来ていただいて、本当に一緒に体操したり、話をしたり、とても和やかに午前中過ごしたわけです。とてもよかったねって帰る方が多かったのです。それで、私提案したいのですけれども、職員さんもいろんな仕事がある中でここに出てくる、福祉課は別としても、出てくるのも大変だと思うのですけれども、地域の介護予防に町の職員が顔を出して、一緒に体操したり話をすると、これからはぜひ計画的に積極的にやっていただきたいと私は思います。それは、福祉課だけではなくて、できたらほかの課の職員も来ていただきたい。例えば例を挙げると、産業観光課でいい話をするために、例えば職員が来て、体操が終わった後に鳥獣害対策の話をするとか、今町ではこういうふうに頑張っていますよとか、それから今年はふれあいまつりがあります、皆野横丁がありますとか、そういう宣伝でもいいのです。そういうのを福祉課が中心になって出てきていただいているのですけれども、そういうふうに職員が地域に入って、皆さんといろんなことを話をしたり、体操したり、そういうこととても地域を知ることになると私は思いまして、町の職員が少ない中なのですけれども、ぜひこういうことをやっていただいたら、そんなに毎回毎回やるわけではなくて、年に1回でも2回でも、要望、こういう話をしてくれて、健康づくりの体操のところから引き出して、これは何課に振ればいいのかなど

かってそういうのもあると思うのですけれども、ぜひそういうことを職員さんが地域を知ることにもなる
と私は確信しております。副町長に聞いてみようかな。副町長、どうですか。そういう提案というか。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 6番、常山知子議員からのご質問といたしまして、ご提言についてお話をさせて
いただきたいと思っております。

地域のほうで、様々な健康の介護予防体操ですとかが行われていることは承知しておりまして、町長と
私もらくらく健康塾ですとか、地域のそういったところにもう何件かお邪魔をさせていただいて、一緒に
体操したりということで、地域の人たちとお話をさせていただいたりしております。ですので、今後もそ
ういうところに、私どももこれからも継続的に参加をさせていただいて、皆さんといろんな話ができれば
と思っておりますし、また議員からご提言のあるような職員が出向いて行って、つながりを持って、町の
取組を知ってもらったり、理解をしてもらったりということも大切なことかなと思っておりますので、どのよう
な形であればということを少し検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） いい話を聞きました。町長、副町長も参加しているということなのですけれども、
本当にこの間参加してくださった町民生活課の職員さんなんかも、ふうふう言いながら一緒に体操してい
るのです。若い人本当に運動不足だと私は思います。だから、そういうところに行って、一緒に体操する
というのも大事かなと思っておりますし、町長、副町長が率先してそういう地域に出てくる、職員さんも地域を
知るために出てきてくださると、そういうこともいいのかなと思ひまして、提案させてもらいました。あ
りがとうございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決いたします。

認定第3号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。



◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第4、認定第4号 令和4年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより認定第4号を採決いたします。

認定第4号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

以上、認定第1号から認定第4号までの4議案について審議を終了いたしました。

吉橋代表監査委員におかれましてはご苦勞いただき、誠にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第5、議案第24号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第24号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

最近における物価の変動等を踏まえ、選挙公営制度における公費負担限度額の見直しを行いたいため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第24号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案内容をご説明いたします。

議案の後ろに新旧対照表を添付しておりますので、御覧ください。新旧対照表1ページ、第4条第2号アの改正は、選挙運動用自動車の借入れ契約の場合、1日当たり1万5,800円を1万6,100円に引き上げるものです。

同号イの改正は、次の2ページにまたがりませんが、選挙運動用自動車の燃料の供給に関する契約の場合、1日当たり7,560円を7,700円に引き上げるものです。

2ページ、第8条の改正は、選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価について、7円51銭を7円73銭に引き上げるものです。

3ページの第11条の改正は、選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価の算定について、525円6銭を541円31銭に、31万500円を31万6,250円にそれぞれ引き上げるとともに、ポスターの作成枚数について、「当該選挙のポスター掲示場の数」の次に、「に1.1を乗じて得た数、(1未満の端数がある場合には、その端数は、1とする)」を加え、上限を引き上げるものでございます。

議案の2枚目の改正条文にお戻りください。附則でございますが、この条例は公布の日から施行し、改正後の皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙から適用するものでございます。

以上、議案第24号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。



◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第6、議案第25号 皆野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第25号 皆野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

個人番号カードまたは移動端末設備を使用したコンビニエンスストア等における印鑑登録証明書の自動

交付に関し、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子） 議案第25号 皆野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカード、またはスマートフォンに搭載された利用者証明用電子証明書を使用し、コンビニエンスストア等に設置してある多機能端末機から、印鑑登録証明書を取得できるようにするため、所要の改正を行うものでございます。

改正条例本文の後に新旧対照表を添付いたしましたので、御覧ください。第14条から第20条を1条ずつ繰下げ、新たに第14条として、多機能端末機による印鑑証明書の交付の条を加えるものでございます。

改正条例本文にお戻りいただきまして、附則でございますが、この条例は令和5年10月1日から施行するものでございます。

以上、議案第25号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 今、説明がありましたけれども、このマイナンバーカードで印鑑証明がコンビニなどで取れるということなのですが、すみません。勉強不足で申し訳ないのですけれども、今コンビニでそういうカードを使って取れるものって住民票とかもあるのですか。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 現時点ではコンビニで取れるものはございません。10月から印鑑証明が取れるようになりますが、そのほかに住民票、所得課税証明書も予定しております。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 分かりました。先ほどほかの議員の質問で、今のところマイナンバーカードによる事故というか、いろんなトラブルがこの町はないというふうに、来ていないということ聞いておりますが、そういうことで事故というかトラブルがないことを願っていますけれども、分かりました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。



◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第7、議案第26号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第26号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

埼玉県国民健康保険運営方針に基づく保険税水準の準統一を段階的に実現するため、この案を提案するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 橋本賢伸登壇〕

○税務課長（橋本賢伸） 議案第26号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、内容をご説明申し上げます。

改正の主な内容でございますが、埼玉県国民健康保険運営方針に基づく保険税水準の準統一を実現するため、賦課方式を4方式から2方式に、税率を段階的に標準税率まで引き上げるというものでございます。

改正条例本文の次に添付をいたしました新旧対照表によりご説明いたします。新旧対照表1ページをお開きください。上段、第2条第2項の改正は、賦課方式を所得割額、資産割額、均等割額、平等割額の4方式から所得割額、均等割額の2方式に改めるものでございます。

中段、第4条及び2ページの第5条の2は、第2条第2項の改正に伴い、医療保険分の資産割額と平等割額の規定を削除するものでございます。

1ページに戻りまして、下段、第5条の改正は、医療保険分の被保険者1人当たりの均等割額を1万円から2万5,000円に引き上げるものでございます。

3ページに移りまして、第6条及び第7条の改正は、後期高齢者支援金に係るもので、第6条は所得割額の税率を100分の1.1から100分の1.8に引き上げるものでございます。

第7条は、被保険者1人当たりの均等割額を7,200円から1万円に引き上げるものでございます。

第8条及び第9条の改正は介護納付金に係るもので、第8条は所得割額の税率を100分の1.1から100分の1.8に引き上げるものでございます。

第9条は、被保険者1人当たりの均等割額を7,200円から1万円に引き上げるものでございます。

3ページ下段から9ページまでの第21条の改正は、国民健康保険税の減額について、ただいまご説明いたしました賦課方式を2方式にすることにより、平等割額の減額に関する部分の規定を削除する改正と医療保険分、後期高齢者支援金分及び介護納付金の均等割額について、既定の軽減割合に基づき、減額の額を改めるものでございます。

改正条例本文の2ページをお開きください。附則でございますが、第1条は施行期日を令和6年4月1日に、第2項は改正後の条例の適用区分を定めるものでございます。

以上、議案第26号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 提案理由で、埼玉国保の運営方針に基づいて、保険税水準の準統一を段階的に実現するためということでありまして、今回、資産割額と平等割額をなくすというかゼロにして、後期高齢者医療分の所得割額の増税や医療分なり後期分、介護分の均等割額を大幅に増額する、こういった内容であろうかと思っております。

そこで、2点ばかり質問したいのですが、このように改定する理由についてでありまして、保険税水準の準統一を段階的に実現するためとありますが、今回皆野町だけではなくて各市町村で同様な改定が予定されているのか、これが1点です。

それと、資産割をなくすということでありまして、反面、均等割等大幅に増額するという関係も出てきますので、資産等が少ない世帯にとって、大幅な増税になろうかと思っております。所得が前年と同じ所得であって、世帯の被保険者の数も変わらないという仮定をした場合、どのくらいの増税になるのか、その辺分かりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 11番、内海議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目のご質問、県内他の市町村、どういう状況なのかということでございますけれども、今回の改正につきましては、県の方針に基づくものでございますけれども、その準統一という考え方ですが、こちらにつきましては、賦課方式を2方式にするということと、税率を標準税率まで引き上げていくというもので、こちらの目標年度が令和9年度、令和9年度までにこの2つを達成するというのが県の方針でございます。これによりまして、各市町村令和9年度までにそういったことで足並みをそろえるということで、検討を進めているというふうに承知をさせていただきます。

2つ目の増税の世帯どのくらいかというご質問でございますけれども、議員がおっしゃいました令和5年度の税額と令和6年度の税額の比較なのですが、こちらにつきましては、令和5年度課税額の根拠となる世帯所得、世帯構成が同じという条件での試算でございますけれども、課税世帯1,455世帯のうち、変動なしから減額の世帯、減る方向の世帯につきましては550世帯で、全体の約4割となります。増額となる世帯は905世帯で、全体の約6割となります。増減の幅でございますけれども、マイナス39万4,100円からプラスの16万2,100円でございます。

次に、増額世帯の内訳でございますけれども、2万円までの増が699世帯で全体の48%でございます。また、2万円から4万円までの増額が127世帯、全体の9%、6万円を超える増額の世帯は28世帯で2%という結果でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 簡単にお聞きしたいのですが、皆野と同じような形で今回の改正と同じような形で、税率なり、また均等割額ですか、そういった他町村と比べて、同じようなところがあるのかどうか。そして、今回の資産割をなくすということでありまして、資産割をなくすという理由、これについてお聞

きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 再質問にお答えいたします。

同じような自治体があるかというご質問でございますけれども、今年度改正を予定をしている自治体がどのくらいあるかということにつきましては、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

あと、資産割をなくす理由でございますけれども、まず1つは県の方針であるということ、県全体の方針であるということと、あと資産割につきましては、町内の資産だけが対象になりますので、町外、県外に資産を持っている分については、資産割には反映がされないということで、不公平感もあるということから、賦課方式については資産割をなくすということで進められているということでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ということは、資産割はもう既に廃止というか、なくしてきている自治体も実際あるということでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） お答えいたします。

資産割を既に廃止している自治体、県内に多数ございます。既に2方式で課税をしている団体でございますけれども……お待たせして申し訳ございません。2方式を採用している市町村、県内で43団体、4方式を採用している市町、県内で19団体、資産割がない、平等割がある3方式を採用している町が1団体、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。そうしますと、資産割額なり、また平等割額をなくしている2方式の団体は県内で43団体ということのようです。そうなりますと、既にこういった2方式でやっている団体の自治体での均等割額については、今回提案されているような形での、医療分で言いますと、被保険者1人当たりが1万から2万5,000というふうになるわけですが、この辺の金額等については突出しているということではない、他の自治体においても、このような金額になっているのかどうか、その辺の比較はどのようなのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） お答えいたします。

他の市町村の状況ということでございますけれども、令和5年度の県内の状況でございます。所得割につきましては、市町村の平均、これは医療の分でございますけれども、皆野は5.5、今回こちらの部分については変えてございませんけれども、こちらの県平均が6.86%、資産割につきましては、採用しているところはかなり少ないのですけれども、近隣とかですと、25%ですとか、38%、35%とばらつきがございます。それと、均等割でございますけれども、医療分に係る令和5年度の均等割の県平均が2万4,881円、平等割につきましては、ゼロ、採用していない市町村もあるので、平均をすると3,176円ということで参考にならない値でございます。それと、後期の支援分につきましては、所得割が2.17%、資産割を課しているところはございません。均等割につきましては1万435円、介護支援分につきましては、所得割が

1.82%、均等割が1万2,048円、こちらが県の平均値でございます。

以上でございます。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 1点だけ質問をします。

今、内海議員が質問した中では、結構保険税が上がると、国保税が上がるということが分かったのですが、これから実現する、県の健康保険運営方針に沿って、段階的に水準を国保税の水準を統一することなのですけれども、国保税の引上げというのは今回だけではないと私は思います。令和9年度までに皆野町まだ上がるのか、段階的にということ、どういうふうな考えを道筋、それを考えているのかありましたらお願いします。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 6番、常山議員のご質問にお答えいたします。

令和9年度までの道筋ということでございますけれども、この準統一までの進め方でございますけれども、県内の国保税の準統一、この時期は先ほど申し上げました令和9年度とされておりますが、このときまでに埼玉県が示す標準税率に町の税率を引き上げていくため、令和7年度以降どのように税率を上げていくかということでございますが、このことにつきましては、一度に税率を引き上げると、住民の負担が大変大きいということで、令和6年度の改正後の税率と令和9年度の標準税率との差を3等分して、段階的に上げていくことが望ましいと考えております。一方で、この間、埼玉県に納めなければならない国民健康保険事業納付金に不足が生じますが、この不足分は国保の財政調整基金を活用して、補填をしてみたいと。いずれにいたしましても、一度に県の標準税率まで上げると大変負担が大きいということで、3段階に分けて段階的に上げていきたいということが基本的な考え方でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 3段階に分けてこれからも引き上げていくということは、国保の世帯というのは、本当に低所得者の方が多いわけなのです。これからどんどん、どんどん上がっていくということで、本当に払える保険税ではないような気がします。分かりました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

これより討論に入ります。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。議案第26号に対する反対討論を行います。

2018年度から、国保の運営が県と市町村との共同運営に改定され、県が運営方針を決めることになりました。市町村はそれに基づいて、加入者から国保税を集め、県に納めます。県は、県内どこに住んでいても、所得や世帯構成が同じであれば、国民健康保険税の負担額が同じになる保険税の水準の統一を進める

方針です。それに関わっての議案第26号、皆野町国民健康保険税条例の一部改正ですが、その中で所得割の税率は今回同じですが、所得などの条件を見ない応益割、つまり均等割の比率が高くなり、低所得者や子供の多い世帯の保険税負担がより重くなります。答弁の中で、国保税の上がる世帯が下がる世帯より約2倍ぐらいに、今の先ほどの説明ではなっています。また、2030年、令和9年度までの準統一に向けて、さらなる国保税の引上げが行われることが分かりました。県の運営方針とはいえ、国保税の引上げが行われる議案には反対します。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 次に、賛成討論を許します。

3番、大塚鉄也議員。

〔3番 大塚鉄也議員登壇〕

○3番（大塚鉄也議員） 3番、大塚鉄也です。私は、議案第26号に賛成いたします。

賛成理由としては、埼玉県が示していることに令和9年までに足並みをそろえなさいという指示です。皆野町が独自に走っても、結局難しい面が多々出てくると思います。令和9年に一遍に税率を上げてしまうのであれば、3段階に徐々に上げ、また払えない世帯が出ましたら、そこはそこで町で真剣に考えるべきだと思います。よって、議案第26号に私は賛成いたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 本議案に対する反対討論をしたいと思います。

今回の議案は、先ほども質問の中で申し上げたのですが、資産の少ない世帯にとっては大幅な増税となります。そういったことで、今後これが可決される場合については、生活の圧迫につながるものが十分予想されます。国民健康保険の基盤安定の国庫負担金などの増額を図る中で、また国の財政支援を拡充する中で、国保財政の安定化につなげるべきだというふうに思います。昨日も一般質問の中で申し上げたのですが、国の少子化対策の財源確保について、医療保険料に国民1人当たり月500円、年間では6,000人ぐらいになりますが、この支援金の上乗せを検討された経過があります。そういった動き等も含めまして、乱暴な言い方かも知れませんが、5年間で43兆円もの軍事費を確保して浪費する、そういったことが今進められているわけなのですが、国民の命や健康、暮らしを守る、そういったためにも貴重な税金を医療保険等に、また社会保険の拡充に振り向けるべきだというふうに考えます。そうしたことから、本議案には、条例の改定には反対したいと思います。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって討論を終結します。

これより議案第26号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〔休憩ちょっと取ってください〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第8、議案第27号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第27号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 議案第27号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第3号）につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,665万5,000円を追加し、総額を47億4,621万6,000円とするものです。

第2条は債務負担行為の補正、第3条は地方債の補正について定めたものです。

2 ページから4ページまでが第1表、歳入歳出予算補正です。

5 ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正は、新学校給食センター整備基本計画の策定に基づき補正するもので、建設工事設計業務委託について、令和5年度中に業者選定を行い、令和6年度にかけて設計業務を進める必要があることから、令和5年度から令和6年度の2か年にわたる債務負担行為を設定するものです。

6 ページを御覧ください。第3表、地方債補正は、臨時財政対策債及び過疎対策事業債の借入限度額を補正するものです。

ページをめくっていただきまして、水色の仕切りの次からが、歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。予算に関する説明書3ページをお開きください。歳入の主なものからご説明申し上げます。1段目、款1町税、項1町民税、目1個人、補正額545万5,000円の減額は、納税義務者及び税額計算の基となる課税標準額の減少によるものです。

下から2段目、款11地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、普通交付税1億3,622万5,000円の増額は、交付額の決定によるものです。なお、今年度の普通交付税の総額は16億9,279万円となりました。

最下段、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金856万8,000円及び次の4ページに移りまして、2段目、項2国庫補助金、目2衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金357万6,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の財源を受け入れるもので、補助率は10分の10です。

下から2段目、款18寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金239万9,000円の増額は、令和5年度におけるポピーまつり実行委員会の会計が黒字となったため、過去に町から負担金として支出した分を寄附金として受け入れるものです。

最下段、款19繰入金、項1基金繰入金、目1公共施設整備基金繰入金3,074万4,000円の減額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

5ページを御覧ください。3段目、款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金、前年度繰越金4,880万8,000円の増額は、令和4年度決算額の確定によるものです。

最下段、款21諸収入、項5雑入、目1雑入、デジタル基盤改革支援補助金277万2,000円の追加は、役場庁舎内の基幹系システム標準化に伴う財源として受け入れるもので、補助率は10分の10です。なお、対応する歳出予算については、当初予算に計上済みのものでございます。

次の7ページからが歳出です。款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費、節14工事請負費、おまつり広場屋外トイレ改修工事費352万8,000円の増額は、工賃及び材料費の高騰に伴うものです。

続いて、目7企画費、節12委託料、デジタル人材育成研修業務委託料132万円の追加は、行政事務のデジタル化を推進するため、職員向けの研修プログラムを実施するものです。

8ページをお開きください。3段目、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節22償還金、利子及び割引料3,054万6,000円の追加は、令和4年度に受け入れた国県支出金の精算に伴う過年度返還金です。

9ページを御覧ください。3段目、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の補正額1,214万4,000円の増額は、歳入でもご説明しましたとおり、新型コロナウイルスワクチン接種の実施に伴う経費を計上したものでございます。

10ページをお開きください。最下段、款8土木費、項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費の補正額3,200万円の増額は、道の駅みなの付近、町道皆野57号線等の改良に伴うものです。

11ページを御覧ください。2段目、款9消防費、項1消防費、目3消防施設費、節14工事請負費、皆野地内防火水槽撤去工事費700万円の追加は、上大浜区にある防火水槽2か所の撤去に要する経費の計上です。

13ページをお開きください。款10教育費、項6保健体育費、目2学校給食費、節12委託料は、新・学校給食センター建設工事設計業務委託について、令和5年度は業者選定のみを行い、委託費の支出を伴わないことから、建設工事設計業務委託料2,750万円を皆減するものです。また、建設予定地の見直しに伴い、

用地測量調査業務委託料及び用地物件補償調査業務委託料を減額し、地盤調査業務委託料を追加するものです。

14ページをお開きください。2段目、款13諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金費、節24積立金、財政調整基金積立金（積立分）6,440万5,000円の追加は、地方税法の規定に基づき、決算剰余金の2分の1を積み立てるものでございます。

その下、目6公共施設整備基金費、節24積立金、公共施設整備基金積立金（積立分）1,727万8,000円の追加は、今後の新学校給食センター建設工事等の公共施設整備に備え、歳入歳出の差引き剰余金を積み立てるものでございます。なお、この積立てにより、令和5年度末における公共施設整備基金の残高は、7億6,067万3,000円となる見込みです。

15ページから給与費明細書、20ページが債務負担行為に関する調書、21ページが地方債に関する調書です。

以上で令和5年度皆野町一般会計補正予算（第3号）の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 2点ほど質問させていただきます。

最初は、4ページ、款18寄附金、一般寄附金239万9,000円、今年のポピーまつりの町から出したものが返還になったという一般寄附金ですが、ちょっとお聞きしたいのですけれども、今年行われたポピーまつり、大変よかったと思うのですけれども、5月の町報にポピーまつりのお知らせが載っていました。例年ですと、入場券の切取りがあり、町民は2名まで無料で見ることができましたが、今年はありませんでした。なぜ今回は町民は無料にしなかったのか。

それと、あと一点は、11ページ、款9の消防費、項1の消防費の消防施設費、節14工事請負費で、皆野地内防火水槽撤去工事費700万とありますが、もう少しこの内容について伺います。2点お願いします。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 6番、常山知子議員からのご質問にお答えします。

前回は入場料でしたので、入園する際は必ず支払ってくださいということでありました。そのため皆野町民限定ということで無料招待券を「広報みなの」に掲載しておりましたが、今回は環境協力金ということで、そもそも環境協力金としているのに、無料入場の招待券を出す必要はないということが主な理由でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 6番、常山議員からのご質問のありました11ページ、防火水槽の撤去工事についてご説明いたします。

これは、先ほど説明にありましたように、上大浜区内の防火水槽2基を撤去するものでございます。まず、1基目でございますが、（株）ナカヤマの横に設置してあります防火水槽の撤去として400万円を計上してございます。これは事業所への出入りに支障があるということで、地主さんから撤去の要望があったものでございます。もう一つは、旧小林ゲーゼルの跡地、国道沿いですが、こちらの防火水槽の撤去工事費として300万円を計上したものでございます。これもやはり地主さんから、土地の売買に伴いまして、防火水槽の撤去していただきたいという要望がございましたので、撤去するものでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） では、まずポピーまつりの寄附金なのですけれども、前回は入場料だから全部の人が払わなくてはならないから、そういう無料券を出したということなのですが、今回の協力金についても、500円とありましたけれども、協力500円を払ってください。協力金とするなら、金額の設定しないほうが私はいいのではないかと思います。協力というのは言葉では便利ですが、人によっては協力しないよ、お金を支払わないで入場する勇気のある人もいますが、多くの人が協力金を支払ったと思います。ですから、こういうふうに寄附金で239万9,000円も余ってきたということなのです。ぜひ500円協力金だということで決めたのなら、入場料とすべきではなかったかと思えます。この点については、やっぱりこれからまだ東秩父村との実行委員会の中で、この協力金についてはこういう意見があったよということで、意見反映をしていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それから、防火水槽撤去については分かりました。そして、これに関連してなのですけれども、金沢、諏訪平にある防火水槽について伺います。この防火水槽は、地域住民から危険な防火水槽、夏なんかポウフラが湧いて、大変困っているのだ、防火水槽の役割なんかしていないのだということで、早く撤去してほしいという声が上がって、私も一般質問をやったり、また区長からも要望書が出ていると思うのですが、現在もそのままになっていますが、いつ工事をやるのか、その状況とか、考えているのか、お聞きします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

昨年の9月に地元の区長さんから、防火水槽の改修工事についてという要望が出されております。これについて、町内にもそういったものがありますので、町といたしましても、今後そういった防火水槽をどう改修していくのか、ある程度方針を決めた上で対応したいというふうに考えております。ただ、ここにつきましては、既にそういった状況にありますので、早急な対応が必要だというふうに考えておりますが、以前消防団長ともちょっとお話をいたしましたけれども、やはり防火水槽については火災等において必要なものだという認識をしております。ただ、消防署に確認をいたしますと、やはりこれは網がかかっておりまして、かなり水質も悪い状態になっております。そうした状況の防火水槽ですと、幾ら火災であっても、ポンプ等への影響があるということで、場合によっては北分署等においては使用しないケースもあるということですので、ある意味水利としての機能をなさないということも考えられますので、そういった総合的な判断を踏まえて、今後取り壊すのか、存続させるのか、あとは水を交換すれば、継続的に使えるのか、そういった総合的な判断を近いうちにしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ぜひ諏訪平の防火水槽については、もう本当に防火水槽の体をなしていないのです。誰が見ても、素人の私が見てもそう思います。それで、網があるのですけれども、中はどろどろした水だけしか残っていないわけです。本当に子供たちが遊んでいても危ないと。もう近所の人も本当に迷惑がっている。ですから、本当に早急に手をつけていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 7番、若林です。5ページ、債務負担行為の補正についてお聞きしたいと思えます。

新学校給食センターの建設設計工事の委託の関係、限度額について、令和6年度の予算で定める額とありますが、本補正で13ページの節12委託料の中で、3,731万2,000円の減額をしております。8月末、この間、全協の資料で、令和6年度設計とありますが、この資料の中で、基本設計や詳細で約3,600万記載がございます。本補正で減額したぐらいの予算を計上するのか。

また、次に建設場所の説明もありました。場所につきましては、町有地でもあって、大変よい場所と私は思います。ただ、現在は、ビレッジハウス入居者の駐車場として使用しております。町有地の計画期間や駐車場の確保について、どのような予定されているかお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 7番、若林議員のご質問にお答え申し上げます。

2点を伺っております。1点目が債務負担行為について、2点目が予定地に係る用地の関係というふうにご理解をいたしました。まず最初に、ちょっと順序逆になりますが、2点目の用地の関係でございますけれども、今ビレッジハウスみなもの駐車場として、貸し出している契約を結んでいるのは、総務課でございます。総務課におきまして、当該土地を給食センターの用地とするということで、先方の一定の理解はいただいたところでございます。今後、教育委員会がそれを引継ぎまして、具体的な施工スケジュール、それから駐車場を返還していただくスケジュール、こういったものを先方と詰めていくということで考えてございます。

続きまして、債務負担行為の関係でございますけれども、今ご指摘のあった具体的な金額がないということでございますけれども、新学校給食センターの建設基本計画を業務委託をして作成をしていく中で、建設にかかる事業費が当初の想定を大きく上回ったものとなってございます。こうしたことから、今後プロポーザルを経て、実施設計の業者を決めていくに当たりまして、どの程度割れる部分があるのか、今当初基本計画で全ての要求を満たそうとするとこのくらいのものできそうですよという概略が示されたところですので、それを今後精査をして、できれば12月の議会には具体的な金額でもって債務負担行為を改めて予算として議決を得たいと考えてございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。

今回設計の中では、プロポーザル、要するに提案型設計を考えているというお話もいただきました。整備スケジュール等によりますと、設計者の選定から設計まで1年間を要するというので、その後の使用開始まではまだそのあと1年かかって、操業、給食センターとしての活用できるのは令和8年4月という形と予定はなっております。プロポーザルであれば、設計業者が決定すれば、その後の設計では期間の短縮は十分に考えられるというふうにご内容は思われます。期間の早期の使用開始で、令和7年度中に操業可能になるようなことも考えられるかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 7番、若林議員の再質問にお答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。今後、年末にかけて、プロポーザルにかかる仕様の検討、そして今

年度中にはプロポーザルを経て、優先交渉者を決定をしまいたいと考えてございます。以前、全員協議会の基本計画の策定業務の中で示しておりましたスケジュールは、予期せぬことが起こったことも想定して、余裕を持ったスケジュールとなっております。新学校給食センターの計画をしてから、もう数年経過をしている現状もでございます。その間に、現給食センターの老朽化、不備も見られるようになってございますので、できるだけ早急な事業実施に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 大変ありがとうございます。給食センターの関係につきましては、安心、また安全、そしてまたおいしい給食が提供できるよう、またそして早期にこの整備ができるよう、お願いをしたいと思っております。よろしく申し上げます。終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 1点だけお伺いいたします。

11ページの消防施設費、先ほど上大浜区の貯水槽が2基撤去工事費だということは説明を受けました。これについて、上大浜区から2つの貯水槽がなくなって、消防の関係、いろんな関係で問題はないのか、それと前にも質問したことがあるのですが、消火栓を使うには、とても今の状況でいったら、近所の人が出て行って、すぐ消火栓が使えるような状況ではなくて、うんと深かったりいろんな問題があると思うので、ただ貯水槽を2つを撤去して、これから新設する予定があるのか、今のままで消火栓を使ってもらえば間に合うか、それと水を積んだ車が来るから、近いから大丈夫かって、その辺の考えはどうなっていますか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 4番、林議員のご質問にお答えいたします。

問題がないのかということでございますが、今ある防火水槽2基を撤去するわけでございますので、その辺の影響は少なからずあるかというふうに考えております。しかしながら、(株)ナカヤマのところの防火水槽につきましては、既に老朽化が激しく、水位も大分低下している状況にございますので、以前火災でも十分に使えなかったというような状況がありますので、これにつきましては撤去しても影響は少ないというふうに考えております。もう一件につきましては、通常の防火水槽の撤去ですので、それなりの影響はあるというふうに考えております。今後は、そうした地域的な状況を踏まえまして、今後どう整備していくか、老朽化も進んでおりますので、町全体のことにも置き換えられますので、よく消防署、消防団とも相談をするとともに、地域の意見を聞きながら対応したいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 説明では分かりました。消火栓の関係でいくと、国道端の小林製作所があったところのあの辺に造れば、水圧の関係があって相当問題があるという話も前から聞いているのです。だから、その辺については、地域の方と相談して何とか貯水槽を造るのであれば造ってもらったほうが良いような気がします。それで、先ほど言った(株)ナカヤマのところは水がなくてという問題がありましたので、その辺については、ただ、あそこの消火栓が今言った問題が深く、ああいう問題がどうにか解消されないと、近所で思うのだけれども、消火器か何かをところどころへ今いろんな市とか町の、自分でも回って

いると、消火器を置いてあるところが相当あるのだけれども、近所の人が高飛車でいって、まず第一の消火活動ができるためには、ホースを引っ張るより消火器のいいのを配備してもらってもいいのではないかと私は考えています。ただ、貯水槽については、ぜひ検討してもらって、いい方向でよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 先ほど若林議員のほうからも質問ございました給食センターについて、じっくりやりたいと思います。

先日の全員協議会の中での説明会では、この給食センターは12億の予算がかかるという話がございました。今年の春先までは6億円だと。用地も含めて6億円相当でやるのだという話でありました。こんなのは半年もたたないうちに倍の予算を検討して、全員協に上げてくること自体、こんなことは話にならないです。職務怠慢だよ、こんなことでは。

それと、最後のページのこの19ページの中で、職員の給与の関係の、職員1人当たりの給与について表示されてますけれども、これについては私も再三、職員の給料はとにかくラスパイレス指数は埼玉県で一番下なのだと。今年の1月の読売新聞でも発表されました。こんなことではやっぱり私がいつも言うようにいい職員は育たないです。それで、また町に入ったって辞めてしまいます。それで、この表見ると、今までの副町長の議会での答弁だと、ラスパイレス指数なるべく近づけると、職員の給与も上げて努力するという答弁でやってきた。この表を見たら下がっているではないですか。話にならないです。それで、議長、12時になると思いますので、午後ゆっくりやりたいので、これで休憩にさせていただきますか。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を行います。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 食事をして、体鍛えてきましたので、これからじっくり質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、教育委員会のほうから、給食センターについてお尋ねします。先ほども申しあげましたように、春先までは用地も含めて6億相当でやるのだという話を聞いておりました。そしたら、先ほど申しあげたように、先日の全員協議会では12億からの予算の説明でした。これではどうやって話にならないでしょう。これほどずさんな計画はないと思います。まず、その点について、教育長にどうしてそうなったか、まず説明をお願いします。

それと、副町長、先ほども申しあげましたけれども、とにかく副町長はいつも答弁になると詭弁過ぎる、少し。言ったこととやるのが全然違う。そうでしょう。職員の給与についてだって、ラスパイレス指数に近づけるといふ答弁を何回もしてきた。それで、今日見たら、去年より下がっているでしょう、給料が。

これでは上げた証拠にはならないです。私も今日この数字を見て驚いたぐらいなの。それは法的にはいろいろ規制もあるかもしれない。あつたって幾らも上げることができるのだ。前も言ったことがあるかもしれないけれども、特別手当とかそういった形の支払い方法だってある。そんな形でもぜひ1回やってみたらどうですか。やるやると言ってやってこないのだから。この数字ではっきりしています。取りあえず両二方、まず答弁を願います。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員からのご質問にお答えします。

まず、給与の関係ですけれども、今回の補正で上げさせていただいている上段のほう、ページになりますと19ページということになります。給料及び職員手当の状況ということで、令和5年の9月1日現在の金額がございまして、下に令和5年の6月1日現在の金額がございまして、この比較はある意味、今年度に入りましての昇給後になりますから、人的な異動という形になってしまうので、あまり比較の対象にならないかなというところはあるのですが、ということですので、例えば令和4年度の予算の中で、一番最後にこの1人当たりの給与を予算書に掲載をした時点というのが、令和5年の3月1日現在ということになります。このときの比較で、今回の補正に上げてある9月1日現在、上段の部分と比べますと、平均給料月額で2,989円のプラス、平均給与月額では8,634円のプラスということになっているというところがございます。ですので、昨年度の給与分からは増加の形になっているのではないかなと思っているのですが、議員のほうからちょっと減額というお話があったので、ちょっとその辺のところ確認をさせていただければと思います。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 一緒にやっていたのでは、ピントがずれてしまうから。一つ一つやっていきますから。

副町長から今答弁いただきましたけれども、やはり何だかんだ言っても、職員だってラスパイレス指数が上がって、給与が上がったという認識を持っていないと思います。ぜひひとつ職員も納得するような形で、ラスパイレス指数も読売新聞で出ているのだから、1月。埼玉県下、一番下、皆野町、これではいい町政だって職員だって働けないよ。その点について、町長、給料について、職員の、今後どう考えていくか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員のご質問にお答えいたします。

ラスパイレス指数が皆野町職員が低いというのは、これはしっかり上げていこうということで、庁内一丸となって取り組んでいるところでございます。その点は、昨年、今年度に入り、上がった部分をもう一度精査をして、ちゃんとラスパイレスとして上がっているのかどうかをしっかりと確認して、成果が出ているというふうに私は認識、期待をしていたわけですが、再度その点は確認してまいりたいと思います。しっかり上げていきたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 町長からも前進的な答弁いただきましたので、職員も納得する、そういう数字もぜひ出していただいて、みんなで一丸となってこの町をいかによくしていくか考えていただきたいと思います。

それでは、教育委員会のほうに入りたいと思いますけれども、やっぱり何だかんだ言っただって、誰が考

えたって、倍からの予算を半年のうちに計上してくるなんてのは、これはもう常識外。それと、先日教育長とも会っていろいろ話しながら、何でこうなったのだとという話聞いても、教育長からもはっきりした答弁もできなかった。最近、二、三年前ですか、小鹿野町でも給食センター新しく造りました。これを私なりに調べたら、6億ちょっとの予算でできたということでございます。それで、教育長にも小鹿野町の設計資料借りてこいという話もいたしました。これについては、設計書なり予算書、借りてきてありますか、答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 12番、宮原議員のご質問にお答えいたします。

まず、学校給食センターの建設につきましては、本年度専門業者に基本計画の作成を委託し、8月に新学校給食センターの整備基本計画を策定いたしました。全員協議会でもご説明したとおりでございます。その中で、議員ご指摘の建設費については、大変高額となっております、当然納得の得られる額ではないと考えております。建設予算につきましては、教育委員会にも十分な知見がなかったことについて、おわびを申し上げます。今後は基本計画を精査し、できるだけ予算をかけずに規模、設備の見直しを含めて検討を進めてまいります。

それから、小鹿野町の給食センターの資料でございますけれども、現在私の手元で確認はできていませんので、至急それを確認して、今後参考にしてまいりたいと考えております。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 小鹿野町の資料を確認できていないとかという答弁だけれども、要請はしてあるのですか。資料をいただきたいという要請はしたのですか。しないのではいつまで経ったって来ないです。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 現在のところ、要請はしてございませんので、今後基本計画を精査していく中で、できるだけ予算も圧縮するという構想の下に、小鹿野町さんにも協力いただきたいとそんなふうに思っております。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 同じような事業を小鹿野町の人口のほうが皆野町よりちょっと多いのです。それにもかかわらず、皆野町の給食センターは12億もかかる。倍以上。どうやったらこれでは納得する人はいないと思います。どうするのですか。どうに縮小するって、どういうふうに関後やるのか、具体的な案をぜひ示してください。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 新しい給食センターの構想には、アレルギーへの対応であるとか、食育に十分応えられるであるとか、やはり今までにない新しい考え方を導入しようということで、いろいろ条件がたくさんあったかと認識しています。その辺のところをもう一回考え直して、最低限必要なもの、必要なものは当然入れなければいけませんけれども、最低限、最小限にして圧縮していくという手だてを考えていきたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） なかなか、では具体的にこうするとか、今ここで答弁できないと思いますけれども、ぜひひとつこれは町のためなのだから、一番。安く上げるということも。私は給食センターを造るな

って言っているのではない。一番安く上げる方法は、今の給食センターを改造すれば安く上がる。そうではなく、場所を決めて、新しく造るといふことなのだから、ぜひもうちょっと知恵を絞って、庁内一丸となってひとつ誰も納得するような予算を立てていただきたい。これを要望して終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 1点質問させていただきたいと思います。

10ページの項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費、今回3,200万という多額な追加予算になっているかと思いますが、説明欄を見ますと、町道改良測量設計調査委託料、町道皆野57・230・231号線ということであります。具体的に改良予定の場所と、多額な補正予算を組んで改良する目的についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 11番、内海議員の質問にお答えいたします。

場所でございますが、道の駅みな第2駐車場からヤオヨシさんで所有しておりました現況道路となっているところを経由して、コインランドリーのほうへ抜ける延長約250メートルの間を予定しております。また、今回の工事を行うことにより、道の駅の利便性の向上、道の駅の入り口の県道下戦場塩貝戸線の渋滞の緩和を考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） この間、道の駅の駐車場の拡張の問題なり、また道の駅の出入口の渋滞の解消の問題等々、そういった中で秩父方面への迂回路としての道路として、検討がされていた場所かなというふうに思います。そういったことから、ただ国道と町道皆野57号線ですか、そこの接する部分については、かなりカーブになっていたり、また勾配もきつい町道だというふうに思います。秩父方面への迂回路としては適当な場所だとは思いますが、その辺を有効に活用できるような設計等どのように考えているのか、考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 11番、内海議員の質問にお答えいたします。

現在、コインランドリーの出口の場所については、議員おっしゃるように、かなり急な勾配になっております。今後、委託業者と共に協議をしながら、事業のほうを進めて、使いやすい道路になればと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。



◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（大澤金作議員） 日程第9、議案第28号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

- 町長（柴崎 勉） 議案第28号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものです。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（大澤金作議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

- 町民生活課長（梅津順子） 議案第28号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ326万3,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ11億4,940万9,000円とするものでございます。

水色の仕切りの後ろが予算説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございます。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税660万8,000円の減額は、令和5年度本算定により保険税が決定したことによる補正でございます。

その下、款4国庫支出金、項1国庫補助金、目3保険給付費補助金1万5,000円の追加は、出産育児一時金の単価改正に伴う補助を受け入れるものでございます。

中段、款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金26万6,000円の追加は、出産育児一時金の単価改正分を一般会計から繰り入れるものでございます。

その下、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金3,338万4,000円の追加は、歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金2,379万4,000円の減額は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。最上段、款1総務費は、職員人事異動等による補正でございます。

その下、款2保険給付費、項4出産育児諸費、目1出産育児一時金40万円の増額は、出産育児一時金の

単価改正分を計上するものでございます。

5 ページを御覧ください。款 9 諸支出金、説明欄の一般会計繰入金273万7,000円は、令和 4 年度の出産育児一時金及び事務費繰入金の精算によるものでございます。

6 ページからが給与費明細書でございます。

以上、議案第28号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。



◎議案第 29 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第10、議案第29号 令和 5 年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第29号 令和 5 年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第29号 令和 5 年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、内容をご説明申し上げます。

予算書 1 ページをお開きください。歳入歳出予算の補正、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に8,302万 4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ12億1,790万2,000円とするものでございます。

3 枚目の水色の仕切りの後、予算の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の 3 ペー

ジをお開きください。歳入でございますが、款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料902万2,000円の減額は、令和5年度本算定により保険料が決定したことによる補正でございます。説明欄のとおり、特別徴収保険料は604万3,000円の減、普通徴収保険料は297万9,000円の減でございます。

次に、款3国庫支出金から款5県支出金までは、歳出予算の保険給付費等の補正に伴い、法定された負担割合に基づき補正するものでございます。

4ページをお開きください。中段、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金から目4その他一般会計繰入金の補正は、歳出予算の保険給付費等の補正に伴い、法定された負担割合に基づき補正するものでございます。

目5低所得者保険料軽減繰入金27万円の減額は、第1段階から第3段階の第1号被保険者の人数に基づき減額するものでございます。

款10繰越金は、令和4年度決算によりまして8,268万円の増額補正でございます。

5ページからが歳出でございます。まず、各ページにおいて、補正額がゼロ円の項目がございます。これらは、国県支出金等の補正に伴い、財源内訳の補正を行うものでございます。

では、主なものをご説明申し上げます。5ページ下段、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費から、8ページ中段、項5特定入所者介護サービス等費、目1特定入所者介護サービス費までの各種サービス費等の増額は、それぞれのサービスにおける利用者の増加によるものでございます。

9ページを御覧ください。中段、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金5,350万円の追加補正は、説明欄にあります国県負担金等の令和4年度の精算による返還金の計上でございます。

下段、款7予備費でございますが、これらを調整いたしまして1,662万3,000円を増額するものでございます。

10ページからが給与費明細書でございます。

以上、議案第29号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。



◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第11、議案第30号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第30号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものです。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子） 議案第30号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万6,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1億5,643万9,000円とするものでございます。

水色の仕切りの後ろが予算説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございます。款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金61万6,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。説明欄の予備費61万6,000円は、剰余金額を計上するものでございます。

以上、議案第30号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

○議長（大澤金作議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、同意第6号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号以下を順次日程に追加して審議することに決定しました。
暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時35分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎同意第6号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第1、同意第6号 監査委員の選任について同意を求める件を議題いたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 同意第6号 監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の吉橋富造氏の任期が令和5年9月30日をもって満了となることから、引き続き吉橋富造氏を選任したいので、ご同意いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結します。

これより同意第6号 監査委員の選任についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、同意第6号 監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

◇

◎同意第7号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第2、同意第7号 公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 同意第7号 公平委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

公平委員会委員の堀口喜久氏の任期が令和5年9月30日をもって満了となることから、新たに四方田和男氏を選任したいので、ご同意いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第7号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第7号は同意することに決定いたしました。

◇

◎同意第8号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第3、同意第8号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 同意第8号 農業委員会の委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

農業委員会委員の峯岸栄氏が令和5年6月30日をもって辞任したことから、新たに東光義氏を任命したので、ご同意いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第8号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第8号は同意することに決定いたしました。



◎請願の審査

○議長（大澤金作議員） 追加日程第4、請願の審査を行います。

本定例会に提出された請願は1件で、お手元にご配付いたしました請願文書表のとおりであります。



◎請願第2号の上程、委員会付託

○議長（大澤金作議員） 追加日程第5、請願第2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願を議題といたします。

請願第2号については、6月定例会において議長預かりとなっていましたが、皆野町会議規則の規定にそぐわないため、総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認め、請願第2号は総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



◎産業建設常任委員会委員長報告、質疑

○議長（大澤金作議員） 追加日程第6、産業建設常任委員会委員長報告を行います。

産業建設常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いいたします。

産業建設常任委員長、4番、林太平議員。

〔産業建設常任委員長 林 太平議員登壇〕

○産業建設常任委員長（林 太平議員） 4番、林太平です。

令和5年7月19日水曜日に委員全員と説明者として、建設課課長及び参与の参加により、令和4年度実施事業等に関する事項について調査を行いました。今回は主に建設課所管の工事、事業実施箇所の視察と

し、当初23か所を予定しましたが、協議の結果、比較的工事費の高い現場を視察することとし、町道皆野136号線道路補修工事、関沢浚渫工事、町道国神115号道路改良工事、町道日野沢34号線道路改良工事、町道金沢11号線道路補修工事、町道国神93号線道路改良工事、町道国神11号線道路補修工事、町道皆野101号線道路改良工事、町道皆野4号線道路改良工事、町道皆野46号線道路改良工事、町道下田野58号線道路改良工事、林道二本木線林道改良工事及び町道三沢54号線道路改良工事の計13か所の完成を確認しました。

このうち、町道皆野101号線道路改良工事については、当該改良工事に伴い、付近に一般住宅が新設され、定住化に大きく貢献していることが見受けられました。また、町道皆野46号線道路改良工事については、景観に配慮した防護柵が設置されており、町道下田野58号線道路改良工事及び町道国神93号線道路改良工事は、狹隘道路の解消を補助事業として実施したものとなっていました。その他、それぞれの事業、工事等は計画のとおり完成し、安全性を第一にコスト面も考慮した工法、資材の採用などを図っていることが確認できました。今後も継続事業を確実に実施するとともに、現場の状況に合わせ、景観に配慮した資材、工法の採用、さらには工事現場の安全確保、現場管理の徹底を図るなど、施工体制の強化や計画的、効率性を重視した事業推進を望みます。

その他詳細につきましては、報告書のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結し、産業建設常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

以上で産業建設常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第7、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題いたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第8、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第9、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第10、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤金作議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備の点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。
よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

- 議長（大澤金作議員） お諮りいたします。
本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。
よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。
よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

- 議長（大澤金作議員） これで本日の会議を閉じます。
令和5年第3回皆野町議会定例会を閉会いたします。
閉会 午後 1時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長 大 澤 金 作

署 名 議 員 新 井 達 男

署 名 議 員 四 方 田 実